

令和3年度

図書館要覧

習志野市立 中央 図書館

東習志野 図書館

新習志野 図書館

谷津 図書館

習志野市文教住宅都市憲章

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいっぽう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしろ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくります。
- Ⅱ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくります。
- Ⅲ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくります。

〔昭和45年4月1日制定〕

核兵器廃絶平和都市宣言

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

〔昭和57年8月5日宣言〕

目次

1. 習志野市の概要	1
2. 図書館の概要	2
3. 運営方針	3~6
4. 利用案内	7~10
5. 図書館サービスエリア及び移動図書館ステーション	11
6. 施設の概要	12~13
7. 職員配置及び事務分掌	14~15
8. コンピュータシステム	16
9. 予算及び決算	17~18
10. 令和3年度事業計画	19~20
11. 令和2年度資料整備状況	21~22
12. 令和2年度資料所蔵状況・利用状況・活動実績	23~31
13. 統計(平成28年度~令和2年度)	32~38
14. 関係団体	39
15. 関係団体等の各種表彰受賞記録	40~41
16. 習志野市立図書館の歩み	42~50
17. 図書館所蔵 雑誌・新聞一覧	51~56
18. 図書館に関する条例・規則等	57~79
19. 県内公立図書館サービス指標	80

1. 習志野市の概要

習志野市は、千葉県の北西部、東京都心からほぼ30km圏に位置し、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に隣接し、南は東京湾に面しています。

地形は東西に約9km、南北に約6kmと東西に長く、全体になだらかな形状をなし、面積は20.97km²と県内37市の中では2番目にコンパクトな都市です。

市内にはJR東日本総武本線・京葉線、京成電鉄京成本線・千葉線、新京成電鉄新京成線の3社5路線の鉄道が通っているほか、自動車専用道路が2路線、国道が3路線通っており、交通網が発達していることから、東京への通勤・通学者が多いベッドタウンとなっています。

市街は、JR津田沼駅や京成大久保駅をはじめとする駅周辺の商業区域に隣接して市全体に住宅地が広がり、工業区域は内陸側の北部と埋立地である湾岸部に形成されています。さらに、市の南西部に位置する谷津干潟は、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の登録地に指定され、東京湾でも数少ない野鳥の楽園として保護されています。

本市は、明治22（1889）年の町村制施行にあたり、合併した5村のうちの谷津・久々田・鷺沼の3村の名を1字ずつ採って成立した津田沼村を、その始まりとしています。その後、明治36（1903）年に町制を敷き、昭和29（1954）年には旧幕張町実籾地区などを加えて、習志野市となりました。陸軍演習場があったことから、古くは軍隊の町として知られましたが、戦後は、軍用施設が住宅や大学などの教育施設になり、また、埋立地への人口の流入も続き、文教都市へと生まれ変わりました。昭和45（1970）年にまちづくりの理念である「文教住宅都市憲章」を制定、昭和57（1982）年には県内で初めてとなる「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。

平成に入ってから新たに奏の杜地区が生まれる等の宅地化が進み、人口の流入が続いています。

本市の人口は、昭和29年8月1日の市制施行時には30,204人でしたが、現在は175,207人※（令和3年4月1日現在）となっています。

※ 人口は、千葉県毎月常住人口調査の数値によります。



2. 図書館の概要

習志野市の図書館は、昭和41(1966)年10月に習志野市民会館3階に設置された「習志野市民会館図書室」に始まり(昭和43年に「習志野市立図書館」に名称を変更)。その後、昭和46(1971)年11月に「菊田分館」(菊田公民館2階)、同年12月に「袖ヶ浦分館」(袖ヶ浦ショッピングセンター内、昭和56年5月に袖ヶ浦公民館1階に移転)が開館し、昭和47(1972)年4月からは県立中央図書館から払い下げられた移動図書館車を使用して、移動図書館車「きぼう号」による巡回サービスが始まりました。昭和55(1980)年8月には「習志野市立大久保図書館」に再度名称を変更し、同年10月に市民会館より独立し市民会館の隣接地に新築移転しました。

昭和57(1982)年7月には、2館目の図書館として「東習志野図書館」(東習志野コミュニティセンター1階)が開館しました。その後、平成4(1992)年4月に電算システムを初めて導入した「新習志野図書館」(新習志野公民館1階)が開館し、平成5(1993)年4月に「藤崎図書館」(東消防署藤崎出張所3階・4階)、平成8(1996)年6月に「谷津図書館」(谷津コミュニティセンター2階)が電算導入館として開館しました。「大久保図書館」と「東習志野図書館」の電算化も併せて進められ、平成9(1997)年12月に市内5図書館のオンラインネットワーク化が完了しました。「菊田分館」は平成10(1998)年4月に、「袖ヶ浦分館」は平成11(1999)年4月に廃止され、5つの地域図書館と移動図書館車(5代目)1台によるサービス体制となりました。

平成14(2002)年12月よりインターネットでの蔵書公開、予約受付を開始し、平成20(2008)年10月からは携帯端末からの予約受付を開始しました。市内の他の図書館にある蔵書をすぐ取り寄せられるよう、市内図書館を巡回する連絡車を毎日運行するなど、市内の図書館を一体とした図書館サービスの提供に取り組んでいます。

また、平成15(2003)年5月より市民による「図書館ボランティア」活動や、同年6月より出生児に特別にデザインした「誕生記念図書館カード」の配布等も行っています。

令和元(2019)年9月には、大久保図書館が「中央図書館」に名称を変更し、11月より習志野市生涯学習複合施設「プラッツ習志野」北館内に部分開館しました。令和2(2020)年3月で藤崎図書館が中央図書館に機能統合のため閉館し、7月に中央図書館が全面開館しました。

◆◆◆令和2年度(2020年4月～2021年3月)の図書館◆◆◆

総貸出冊数※	市民1人当たりの貸出冊数	貸出1回当たりの利用冊数	登録率
899,882冊 (図書+雑誌 視聴覚資料は除く)	5.05冊 (個人貸出冊数÷人口)	3.30冊 (個人貸出冊数÷個人利用件数)	31.5% (個人登録者数÷人口)

※総貸出冊数=個人貸出冊数(884,364冊)+団体貸出冊数(15,518冊)

蔵書数	市民1人当たりの蔵書冊数	蔵書回転率	市民1人当たりの資料購入費
388,171冊 (雑誌、視聴覚資料は除く)	2.22冊 (図書数÷人口)	2.16回 (図書貸出冊数÷蔵書数)	184円 (図書購入費÷人口)

※図書購入費は生涯学習複合施設管理運営費からの支出分を含む

(注) 令和元年度版『図書館要覧』まで掲載していた「行政効果(市民一人当たりの還元益)」は算出に用いていた出版物の平均単価が出版社の都合により調査不可能となったため掲載をとりやめました。



マスコットキャラクター

《ぶっくん》

3. 運営方針

◆◇◆教育振興基本計画◆◇◆

基本目標：「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」

「習志野市教育振興基本計画（令和2年度～令和7年度）」は、市教育行政の方向性と施策を広く市民の皆様に示すことにより、理解と協力、参画を得ようとするものです。

あわせて、本市がまちづくりにおいて教育の面からの柱とする「未来をひらく教育の推進」、「生涯にわたる学びの推進」「学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進」「教育環境・学習条件の整備」の実現をめざすものであります。

そこで教育委員会では、本「教育振興基本計画」において、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」を基本目標とし、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習活動に取り組むことができる生涯学習の構築に向けて4つの「政策」及び18の「基本方針」を定めました。

◆ 4つの「政策」及び18の「基本方針」と令和3年度図書館関係主要施策 ◆

政策Ⅰ【未来をひらく教育の推進】

【幼児教育の向上】

- 1: 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
- 2: 子育て・子育て支援の充実

【学校教育の向上】

- 3: 信頼を築く習志野教育の進展
- 4: 子どもの生きる力を育む教育の充実
- 5: 子どもを未来につなげる教育の展開
- 6: 魅力ある市立高校づくり

政策Ⅱ【生涯にわたる学びの推進】

- 7: 生涯学習推進のまち習志野の推進

(1) 学習機会の充実

② 図書館資料の充実を図ります。

- 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。

③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。

- プラッツ習志野を中心に、活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。

⑤子どもの読書活動を推進します。

- 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。
- こどもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を活かし、関係機関と連携しながら事業を推進します。

(2) 学習成果の活用

①学習成果を生かす場の提供を図ります。

- 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。

(4) 自主自立課題解決型社会の推進

②図書館機能の充実を図ります。

- 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備や情報提供に努めます。

8:芸術・文化活動の振興

9:文化財の保存と活用

10:青少年健全育成の推進

11:「する」「みる」「支える」スポーツの推進

政策Ⅲ【学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

12:家庭教育力の向上

13:地域に開かれた学校づくり

14:地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

政策Ⅳ【教育環境・学習条件の整備】

15:安全で潤いのある学校環境の整備

16:社会教育施設の再編・整備

(1) 社会教育施設の整備

①社会教育施設の改修・整備を推進します。

- 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。

17:健康・体力を育むスポーツ施設の整備

18:教育行政の効率的・効果的展開

◆◇◆令和3年度図書館の基本方針と施策◆◇◆

基本方針	生涯学習の中核施設として、市民のニーズに即した運営に努め、市民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービス業務の強化を図る。
重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象人口の32%の登録者と、市民一人当たり6冊の貸出冊数の確保 2. 図書館機能の充実 <ol style="list-style-type: none"> ① より新鮮で魅力に富む資料の整備提供 ② 読書案内及びレファレンスサービスの強化 ③ 読書講座及び児童奉仕活動の充実 ④ 図書館相互協力網の活用 ⑤ 図書館情報システムの運用充実

重点施策	具体的施策
1. 図書館資料の収集・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の新鮮度の保持(収集・整備予定161,110冊) ※核関係図書、ビジネス関係図書及びヤングアダルト関係図書の収集・整備 ・逐次刊行物の収集・整備(258タイトル 449誌) ・郷土資料・行政資料の収集・整備 ・参考図書の収集・整備 ・視覚障がい者用DAISY図書の収集・整備(50タイトル) ・視聴覚資料の収集・整備(412本) ・寄贈図書の受入整備(3,000冊)
2. 資料の貸出しに伴うサービス業務の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出業務の充実 ・読書案内・レファレンスの充実 ・リクエストの充実 ・図書館相互協力網(国会図書館、県立・県内公共図書館)の活用 ・祝日開館の実施と開館時間の延長による利用時間の拡大 ・ハンディキャップサービスの充実 ・移動図書館の効果的運用
3. 情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載情報の充実 ・インターネット・携帯端末による蔵書検索と予約の充実 ・図書館報の発行 ・児童向けブックリスト「よんでみて!」の発行 ・核関係図書目録の発行 ・ビジネス関係図書目録の発行 ・調べ方ガイドの発行 ・図書館要覧の発行 ・利用者用インターネット端末の利用促進 ・国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービスの提供

4. 図書館活動の 充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・文学講演会等の開催 ・児童対象行事の実施(子ども講座) ・おはなし会の開催 (中央週1回、東習志野月4回、新習志野月2回、谷津月2回) ・幼稚園、こども園、保育所の園児・幼児を対象にしたおはなし会の開催 ・えほんのじかんの開催 (中央月2回、東習志野月1回、新習志野月1回、谷津月2回) ・「朝の読書用図書セット」の貸出し ・「読書手帳」の配布 ・小学校1年生の図書館利用登録の推進 ・テーマ別資料展示の実施 ・核兵器廃絶平和都市宣言記念展の開催 (東習志野図書館、新習志野図書館にて原爆の絵、核関係図書等の展示)
5. 関係団体との 協力と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文庫・読書団体等との協力連携 ・図書館関係団体、機関との事業の実施 ・学校、公民館等との協力連携 ・市内大学図書館、その他公的機関との連携
6. 市民との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ボランティアの推進
7. 子育て支援 事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生記念図書館カードの配布、登録 ・0～2歳向けブックリスト(「絵本で赤ちゃん楽しいひとときを」「図書館員がすすめる赤ちゃん楽しむ絵本」)の配布 ・移動図書館によるこどもセンターへの巡回

◆◇◆各図書館の主な収集分担資料◆◇◆

中央図書館	レファレンス関係図書／郷土行政資料／核関係図書／ヤングアダルト関係図書／岩波新書／講談社学術文庫／東洋文庫／ちくまプリマー新書／音楽関係図書／外国語図書／コミックス／新聞縮刷版／白書類／視聴覚資料／点字図書・録音図書(視覚障がい者用)
東習志野図書館	中公新書
新習志野図書館	講談社現代新書
谷津図書館	岩波文庫／日経文庫／講談社ブルーボックス／視聴覚資料

4. 利用案内

1. 開館時間・休館日

	開館時間	休館日
中央図書館	午前9時から午後8時 1月4日のみ午後1時開館 (1月4日が月曜日の場合は5日)	・毎週月曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館) ・図書整理日 1月4日午前9時から午後1時 (4日が月曜日の場合は5日) ・年末年始 ・蔵書点検のための休館
東習志野図書館 新習志野図書館 谷津図書館	午前9時から午後5時 土曜日のみ午後7時閉館 (土曜日が祝日の場合は午後5時閉館)	・毎週月曜日 (祝日の場合は開館し、翌平日が休館) ・図書整理日 毎月第1金曜日 1月は4日 (4日が月曜日の場合は5日)、 5月は第2金曜日(その日が祝日に 当たる場合はその前日)、 2月に図書整理日はありません ・年末年始 ・蔵書点検のための休館

2. 利用者登録

- ◇図書館資料を借りるには利用者登録が必要です。
- ◇登録できるのは、市内に在住・在勤・在学している方、及び館長が特に必要と認めた方です。年齢の制限はありません。
- ◇登録手続きの際には、名前と住所の確認できるもの(免許証・保険証・身分証明書等)が必要です。また、本市に通勤、通学されている方は勤務先、通学先を確認できるものも必要となります。
- ◇図書館カードは全館共通(移動図書館きぼう号を含む)で利用できます。
- ◇お子さんの誕生をお祝いし、特別にデザインした「誕生記念図書館カード」をお配りしています。対象となるのは平成15年4月1日以降に本市で出生されたお子さんです。また、お子さんの出生後に本市に転入された場合でも、登録申込時にお子さんが満1歳未満であれば「誕生記念図書館カード」で登録できます。

3. 貸出

- ◇図書館資料の貸出しは無料です。
- ◇貸出冊数:全館(移動図書館きぼう号を含む)で本・雑誌は合計で1人10冊まで。
視聴覚資料(DVD・CD)は合計で1人2点まで。
- ◇貸出期間:2週間借りることができます。
貸出期間は1回のみ延長することができます。
(貸出期間内に延長の申込みがあり、その資料に次の予約がない場合に限りです。)
- ◇雑誌の最新号や、「館内」「禁帯出」「郷土」のシールが貼られた資料は「貸出用」の表示があるものを除き貸出しできません。
- ◇貸出期間が過ぎても資料を返却されない場合、資料の予約や貸出しを制限させていただくことがあります。
- ◇資料を紛失または破損された場合、弁償していただくことがあります。

4. 返却

- ◇開館中はカウンターにお返しく下さい。図書館が閉館している時は、本・雑誌はブックポストに返却できます。また、市役所1階玄関、JR津田沼駅南口連絡所（モリシア津田沼レストラン棟7階）、東消防署藤崎出張所（旧藤崎図書館1階）にもブックポストを設置しており、市役所と東消防署藤崎出張所のブックポストは常時、JR津田沼駅南口連絡所のブックポストは連絡所の開所時間内に返却することができます（視聴覚資料は破損のおそれがありますので、ブックポストではなく直接図書館のカウンターにお返しく下さい）。
- ◇習志野市内のどの図書館でも返却できます。

5. 団体貸出

- ◇家庭や地域、職場などで読書活動やおはなし会活動を行っている市内のサークル、またこれから行ってみたいという方々や学校のクラスにまとめて長期間、図書の貸出しを行っています。県立図書館の「十冊文庫」の貸出しも行っていきます。
- ◇貸出冊数は1団体50冊、貸出期間は1ヶ月です（ただし、DVD・CD等の視聴覚資料はご利用いただけません）。

6. 予約及びリクエストサービス（市内に在住・在勤・在学の個人及び団体登録者のみ）

- ◇貸出中の資料への予約や、所蔵していない図書のリクエストを受け付けています。市内の図書館で所蔵していない図書の場合は、購入または、県立図書館等から借りるなどしてできるだけご要望にお応えします（リクエストは個人登録者のみ）。
- ◇市内の図書館で所蔵している資料は、図書館のホームページや館内の利用者用検索機（OPAC）から検索し、予約することもできます。また、図書館のホームページや館内の利用者用検索機（OPAC）でメールアドレスを登録すると、予約資料の到着をメールで受け取ることができます（図書館カードの番号とパスワードが必要です）。

7. レファレンスサービス

- ◇利用者からの質問や、資料に関するご相談に応じるレファレンスサービスを行っています。お読みになりたい図書、又は調査研究等で必要な資料が見つからない時のご相談や資料検索等のお手伝いをしています。

病気の診断や治療に関する相談、法律相談、身の上相談、個人の生命・名誉・財産等に損害を与え、又は社会に直接悪影響を及ぼすとみられる問題、宿題やクイズの解答等、あるいはこれらに類する相談にはお答えできません。

8. 郷土行政資料

- ◇中央図書館では、習志野市及び千葉県に関する図書や行政資料を収集しています。地域についての調査研究にご利用ください。
- ◇郷土行政資料は原則として貸出しをしていません。ただし、貸出用を用意してある資料もありますのでカウンターでご確認ください。
- ◇図書館ボランティアのご協力により中央図書館では、習志野市に関連する新聞記事の切り抜きを整理保存しています。記事の見出し一覧は図書館ホームページで公開しています。

9. コピーサービス

- ◇図書館所蔵の資料に限り、著作権法第31条に定められた範囲内でコピーをすることができます。持ち込み資料のコピーはできません。
（有料：1枚 白黒：10円 カラー：50円 カラー（A3）：80円 中央図書館以外の図書館は白黒のみ）

10. ハンディキャップサービス

- ◇活字での読書が難しい方のために録音図書と点字図書の貸出しを行っています。
(1人5タイトル・1か月)。来館が困難な方は、ご自宅までお届けしています。
- ◇録音図書と点字図書は、中央図書館で所蔵しています。お申込、貸出しは各図書館で受け付けています。
- ◇中央図書館では、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入しています。これにより市内にお住いの視覚に障がいをお持ちの方もサピエ図書館が利用できます。

※サピエ図書館はサピエに加盟している図書館や施設が所有している点字・録音資料の検索・ダウンロードができるホームページです。
- ◇録音図書・点字図書・サピエの利用にはハンディキャップサービスの利用登録が必要です。
- ◇各図書館にデジタル録音図書(DAISY)の試聴用再生機を設置しています。
- ◇中央図書館には、音声読上機、障がい者用インターネット検索端末、拡大読書器を設置しています。
- ◇東習志野図書館、新習志野図書館、谷津図書館には、拡大読書器を設置しています。
- ◇中央図書館には対面朗読室を設けています。対面朗読の他、録音図書の作成にも利用できます。

11. おはなし会

- ◇本に広く深く親しみ、豊かな創造力と言語力を養っていただくために、子どもたちを対象にしたおはなし会を各図書館で開催しています。実施日等は各図書館で異なります。

12. 各種行事

- ◇図書館では文学講演会、子ども講座等の行事を随時開催しています。開催情報は館内に掲示するほか、図書館のホームページ、習志野市公式ツイッター等にも掲載しています。

13. 移動図書館「きぼう号」

- ◇お住まいの近くに図書館がない方にも図書館の蔵書を利用していただけるように、児童書・小説・実用書等を積載した移動図書館「きぼう号」が、市内各所のステーションを2週間に1度巡回しています(雨天の場合は中止)。
- ◇ステーションの巡回日と巡回時間は、「広報習志野」の毎月1日号や図書館のホームページをご覧になるか、新習志野図書館にお問い合わせください。

14. 図書館ボランティア

- ◇市民の皆さまが図書館ボランティアとして活動しています。活動内容は「書架整理」「寄贈本整理」「図書の修理」「習志野市に関する新聞記事の切り抜き」「おはなし会」等です。活動登録については各図書館にお問い合わせください。

15. 学習室

- ◇学習室を中央図書館(44席)と新習志野図書館(52席)に設けています。
- ◇中央図書館の学習室を利用できるのは、図書館に利用登録された市内に在住・在勤・在学の方です。

16. インターネット検索端末

- ◇各図書館にインターネット検索用の端末を設置しています。
- ◇利用できるのは図書館に利用登録された中学生以上の方です(中央図書館には小学生から利用できる端末を1台設置しています)。
- ◇利用の際は図書館カードが必要です。1回の利用時間は30分です。

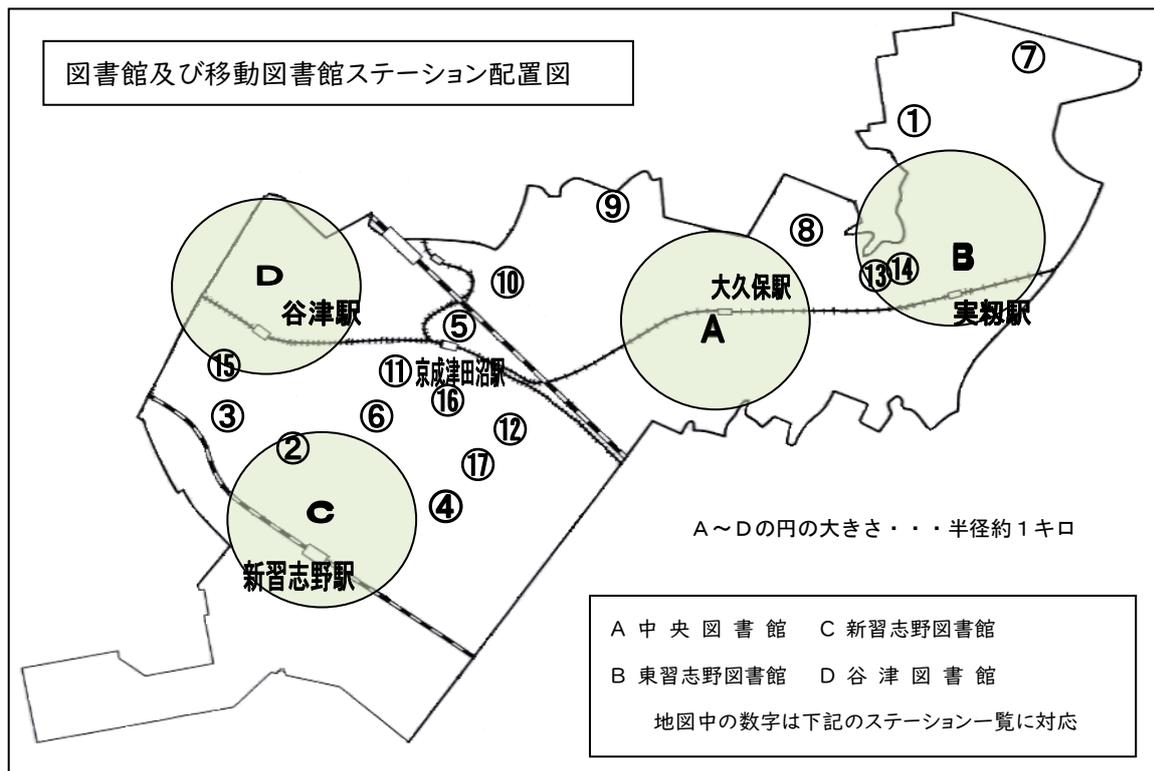
17. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧端末

- ◇中央図書館に国立国会図書館のデジタル化資料閲覧用端末を設置しています。
- ◇利用できるのは図書館に利用登録されている方です。
- ◇利用の際は図書館カードが必要です。1回の利用時間は1時間です。
- ◇デジタル化資料のプリントアウトも可能です。(A4サイズのみ)
- ◇プリントアウトは端末の利用とは別に手続きが必要です。(有料:1枚 白黒:10円 カラー:50円)

18. 市内大学図書館の図書閲覧

- ◇市内の東邦大学習志野メディアセンター、千葉工業大学津田沼図書館、千葉工業大学新習志野図書館、日本大学図書館生産工学部分館の御協力により、各大学図書館で資料の閲覧が可能です。
- ◇利用できるのは18歳以上の方です。
- ◇利用にあたっては市立図書館の図書館カード、もしくは身分証明書をお持ちください。
- ◇試験期間など利用できない期間もありますので、各大学図書館のホームページ等で御確認ください。

5. 図書館サービスエリア及び移動図書館ステーション



NO	ステーション名	巡回曜日 (隔週)	巡回時間	
			通常期	夏季
1	実花公民館脇駐車場	火曜日	14:40～15:50	14:40～15:10
2	袖ヶ浦1丁目マープル津田沼	水曜日	14:20～14:50	14:20～14:50
3	谷津南小学校		15:10～16:20	15:10～15:40
4	袖ヶ浦東小学校	木曜日	14:40～15:50	14:40～15:10
5	津田沼3丁目菊田ハイツ	金曜日	14:20～14:50	14:20～14:50
6	袖ヶ浦西小学校		15:10～16:20	15:10～15:40
7	東習志野8丁目会館	土曜日	14:20～14:50	14:20～14:50
8	泉町3丁目公務員住宅		15:10～15:50	15:10～15:40
9	藤崎小学校	火曜日	14:40～15:50	14:30～15:00
10	第五中学校正門前	水曜日	14:20～14:50	14:20～14:50
11	津田沼小学校		15:10～16:20	15:10～15:40
12	鷺沼小学校	木曜日	14:40～15:50	14:40～15:10
13	新栄1丁目習志野偕生園	金曜日	13:50～14:30	13:50～14:20
14	実籾小学校		14:40～15:50	14:30～15:00
15	谷津公民館	土曜日	13:50～14:30	14:00～14:30
16	京成津田沼駅前広場		14:50～15:40	14:50～15:20
17	こどもセンター(鷺沼)	第2・第4 水曜日	10:50～11:30	10:50～11:20

※学校行事の都合等で巡回時間に変更になる場合があります

※7月21日～8月31日の間は「夏季」の巡回時間で巡回します

6. 施設の概要

令和3年5月1日現在



1. 中央図書館（館長：岡野 重吾）

所在地	習志野市本大久保3-8-19 (習志野市生涯学習複合施設北館内)	
郵便番号	275-0012	
電話	047-475-3213	
FAX	047-476-3214	
開設日	令和元年11月2日	
蔵書数	172,184冊 一般書 115,663冊 児童書 56,485冊	
構造	鉄筋コンクリート4階建 (別棟：鉄筋コンクリート3階建)	
敷地面積	5,944.85㎡(習志野市生涯学習複合施設北館)	
延床面積	1,986.86㎡	
	1階書庫 169.53㎡	
	2階ラウンジ 191.63㎡	
	3階閲覧室 127.01㎡	
	4階閲覧室 686.46㎡	
	その他 243.75㎡	
	別棟3階閲覧室 303.67㎡	
	別棟3階おはなし室 23.38㎡	
	別棟4階学習室 85.17㎡	
	別棟その他 156.26㎡	
駐車場	153台(習志野市生涯学習複合施設駐車場)	
交通機関	京成本線 京成大久保駅徒歩2分	

2. 東習志野図書館（館長：相澤 堅二）

所在地	習志野市東習志野3-1-20 (東習志野コミュニティセンター1階)	
郵便番号	275-0001	
電話	047-473-2011	
FAX	047-473-2044	
開設日	昭和57年7月1日	
蔵書数	53,544冊 一般書 36,784冊 児童書 16,760冊	
構造	鉄筋コンクリート3階建	
敷地面積	1,301.74㎡(東習志野CC所管)	
延床面積	410.64㎡	
	閲覧室 274.40㎡	
	事務室 33.95㎡	
	ロビー 41.50㎡	
	書庫(移動式書庫) 19.25㎡	
	その他 41.54㎡	
駐車場	8台(東習志野CCと共用)	
交通機関	京成本線 実籾駅徒歩10分	

3. 新習志野図書館（館長：古本 幸代）

所在地	習志野市秋津3-6-3 (新習志野公民館1階)	
郵便番号	275-0025	
電話	047-453-3399	
FAX	新習志野公民館 047-452-3090	
開設日	平成4年4月1日	
蔵書数	80,651冊(移動図書館蔵書を含む) 一般書 54,425冊 児童書 26,226冊	
構造	鉄筋コンクリート2階建	
敷地面積	6,265.00㎡(新習志野公民館含)	
延床面積	696.48㎡	
	閲覧室 370.41㎡	
	事務室 29.04㎡	
	学習室 155.55㎡	
	書庫(移動式書庫) 37.76㎡ その他 103.72㎡	
駐車場	約33台(新習志野公民館・西部連絡所と共用)	
交通機関	JR京葉線 新習志野駅より徒歩7分 JR総武本線 津田沼駅より京成バス 新習志野駅行(第7中学校経由)「秋津運動公園入口」下車徒歩1分	

4. 谷津図書館（館長：堀 晴雄）

所在地	習志野市谷津5-16-33 (谷津コミュニティセンター2階)	
郵便番号	275-0026	
電話	047-471-2072	
FAX	047-471-2078	
開設日	平成8年6月1日	
蔵書数	83,726冊 一般書 57,591冊 児童書 26,135冊	
構造	鉄筋コンクリート2階建	
敷地面積	2,812.88㎡(谷津CC所管)	
延床面積	761.43㎡	
	閲覧室 274.83㎡	
	児童コーナー 141.21㎡	
	おはなし室 25.66㎡	
	事務室・会議室 86.94㎡ 倉庫 11.54㎡ 書庫(移動式書庫) 31.59㎡ その他 189.66㎡	
駐車場	約35台(谷津CCと共用)	
交通機関	京成本線 谷津駅より徒歩10分 JR総武本線 津田沼駅より徒歩15分	

5. 移動図書館「きぼう号」(新習志野図書館所属)

登録番号	習志野 800 す 1723	
登録年月日	平成19年2月9日	
車名	日野	
形式	BDG-XZU334M	
定員	3名	
長さ	5.26m	
幅	1.93m	
高さ	2.76m	
燃料	軽油	
総排気量	4.00L	
製作	(株)林田製作所	
積載冊数	2,000冊	

7. 職員配置及び事務分掌

令和3年5月1日現在

1. 職員配置

<中央図書館・市職員>

職名 館名	館長	係長	主査	主任 主事	主事	会計年度 任用職員	計
中央	1(1)	2(1)	2(2)	2(2)	1(1)	9(9)	17(16)

※()は司書 内書

※この部分は公開していません

<中央図書館・委託職員>

職名 館名	チーフ	サブチーフ	フルタイム スタッフ	シェアタイム スタッフ	計
中央	1(1)	2(2)	3(3)	10(2)	16(8)

※()は司書 内書

<東習志野図書館・新習志野図書館・谷津図書館(指定管理者管理館)>

職名 館名	館長	館長補佐	サブチーフ	フルタイム スタッフ	シェアタイム スタッフ	計
東習志野	1(0)	1(1)	1(1)	2(1)	2(0)	7(3)
新習志野	1(1)	1(1)	1(1)	5(2)	3(1)	11(6)
谷津	1(1)	1(1)	1(1)	4(3)	6(4)	13(10)
計	3(2)	3(3)	3(3)	11(6)	11(5)	31(19)

※()は司書及び司書補 内書

2. 事務分掌

習志野市教育機関組織規則第8条に規定

8. コンピュータシステム

令和3年5月1日現在

システム名: Melil (三菱電機ITソリューションズ株式会社製)

※このページは公開していません

9. 予算及び決算

1. 令和3年度当初予算額及び令和2年度当初予算額・決算額

令和3年度					令和2年度					当初予算差引 (R3年度- R2年度) (単位:千円)	
事業 コード	事業名	科目		当初予算額 (単位:千円)	事業 コード	事業名	科目		当初予算額 (単位:千円)		決算額 (単位:円)
01	人件費	2~4	給料、手当、 共済費	70,273	01	人件費	2~4	給料、手当、 共済費	82,400	69,010,447	▲ 12,127
02	図書館 管理運 営事業	7	報償費	425	02	図書館 管理運 営事業	7	報償費	305	60,000	120
		8	旅費	45			8	旅費	50	16,025	▲ 5
		10	需用費	5,136			10	需用費	7,010	5,838,760	▲ 1,874
		11	役務費	1,311			11	役務費	1,311	1,266,046	0
		12	委託料	105,092			12	委託料	109,181	106,352,193	▲ 4,089
		13	使用料及び 賃借料	29,774			13	使用料及び 賃借料	28,296	28,089,488	1,478
		17	備品購入費	82			17	備品購入費	84	83,050	▲ 2
		18	負担金補助 及び交付金	185			18	負担金補助 及び交付金	65	182,300	120
			計	142,050			計	146,302	141,887,862	▲ 4,252	
03	図書館 資料整 備事業	10	需用費	7,548	03	図書館 資料整 備事業	10	需用費	7,552	7,267,161	▲ 4
		12	委託料	314			12	委託料	371	213,840	▲ 57
		17	備品購入費 (図書購入費)	19,047			17	備品購入費 (図書購入費)	20,723	20,722,589	▲ 1,676
			計	26,909				計	28,646	28,203,590	▲ 1,737
04	図書館 施設整 備事業	14	工事請負費	19,912	04	図書館 施設整 備事業	15	工事請負費	1,300	649,000	18,612
			計	19,912			計	1,300	649,000	18,612	
計(02~04)				188,871	計(02~04)				176,248	170,740,452	12,623
計(01~04)				259,144	計(01~04)				258,648	239,750,899	496

※会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度より7節賃金は廃止

2. 資料費

(単位:円)

図書館名	項目	令和3年度当初予算額	令和2年度当初予算額	令和2年度決算額
中央	図書(※)	0	0	0
	視聴覚資料	1,023,000	1,023,000	1,014,420
	視覚障がい者用録音図書	800,000	800,000	799,700
	新聞・雑誌・定期刊行物	3,017,000	3,021,000	2,826,121
	計	4,840,000	4,844,000	4,640,241
東習志野	図書	4,244,000	4,623,000	4,617,173
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,109,000	1,109,000	1,109,675
	計	5,353,000	5,732,000	5,726,848
新習志野	図書	5,338,000	5,998,000	6,032,739
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,231,000	1,231,000	1,180,214
	計	6,569,000	7,229,000	7,212,953
谷津	図書	6,656,000	7,293,000	7,291,489
	視聴覚資料	986,000	986,000	967,068
	新聞・雑誌・定期刊行物	1,789,000	1,789,000	1,804,295
	計	9,431,000	10,068,000	10,062,852
合計	図書	16,238,000	17,914,000	17,941,401
	視聴覚資料	2,009,000	2,009,000	1,981,488
	視覚障がい者用録音図書	800,000	800,000	799,700
	新聞・雑誌・定期刊行物	7,146,000	7,150,000	6,920,305
	計	26,193,000	27,873,000	27,642,894

※中央図書館の図書購入費は生涯学習複合施設管理運営費(所管:社会教育課)に含まれる

3. 市の財政に占める図書館費(令和3年度当初予算)

(単位:円)

予算費目	令和3年度当初予算	対予算総額	対教育費	対社会教育費	対図書館費
一般会計予算総額	61,500,000,000				
教育費	7,665,994,000	12.47%			
社会教育費	1,253,025,000	2.04%	16.35%		
図書館費	259,144,000	0.42%	3.38%	20.68%	
資料費	26,193,000	0.04%	0.34%	2.09%	10.11%

※図書館費には人件費(82,400千円)を含む。

10. 令和3年度事業計画

令和3年5月1日現在

事業名	実施館	開催日	会場	事業概要	予定講師	
成人向け講座	中央	6月8日	フューチャーセンター ならしの	はじめてのZoom体験講座	フューチャーセンター ならしのスタッフ	
		6月26日	中央公民館	はじめての読み聞かせ講座	習志野文庫連絡会	
		8月1日	中央公民館	エンタメ・コンテンツ業界を知ろう! ～ライトノベル・アニメ・ゲームの おもしろさと仕事に方法～	榎本 秋	
		未定	未定	成人向け講座	未定	
		未定	中央公民館	児童文学講演会	未定	
		未定	中央公民館	医療講座	未定	
	東習志野	未定	東習志野CC	朗読会	未定	
		未定	東習志野CC	落語会	未定	
		未定	東習志野CC	大人の工作教室	未定	
		未定	東習志野CC	デジタルアーカイブ検索実演会	未定	
		未定	東習志野CC	年賀状教室	未定	
		未定	東習志野CC	音楽講座	未定	
		未定	東習志野CC	読書会	未定	
	新習志野	未定	新習志野公民館	クラフト講座	未定	
		未定	新習志野公民館	デジタルアーカイブ検索実演会	未定	
		未定	新習志野公民館	書道講座	未定	
		未定	新習志野公民館	無声映画会	未定	
	谷津	未定	未定	調べ学習講座	未定	
		未定	谷津CC	デジタルアーカイブ検索実演会	未定	
		未定	谷津CC	読書会	未定	
		未定	谷津CC	落語会	未定	
		未定	谷津CC	音楽講座	未定	
		未定	谷津CC	民話の紙芝居	未定	
	児童向け講座	中央	5月9日 6月6日	中央図書館	ぬいぐるみのおとまり会	中央図書館職員
			未定	中央公民館	科学工作教室	未定
		東習志野	6月3日	東習志野CC	ぬいぐるみおとまり会	東習志野図書館スタッフ
未定			東習志野CC	工作会	未定	
未定			東習志野CC	紙芝居	未定	
新習志野		未定	新習志野公民館	夏休み工作会	未定	
		未定	新習志野公民館	夏休みおはなし会	未定	
		未定	新習志野公民館	親子料理教室	未定	
		未定	新習志野公民館	親子で楽しむ音楽イベント	未定	
谷津		未定	谷津CC	谷津干潟講座	未定	
		未定	谷津CC	人形劇	未定	
		未定	谷津CC	親子のわらべうた	未定	

事業名	実施館	開催日	会場	事業概要	予定講師
子ども読書の日 記念事業	中央	4月24日	中央図書館	おはなしはたのしい!2021	習志野文庫連絡会
おはなし会	中央	毎週水曜日	中央図書館	絵本の読み聞かせ 素話・紙芝居等	職員・スタッフ
	東習志野	第2第4木曜日	東習志野CC		
	新習志野	第1第3木曜日	新習志野公民館		
えほんのじかん	谷津	第2第4木曜日	谷津図書館	絵本の読み聞かせ 手あそび等	
	中央	第2第4火曜日	中央図書館		
	東習志野	第4木曜日	東習志野CC		
新習志野	第4木曜日	新習志野公民館			
谷津	第2第4水曜日	谷津図書館			
保育所 おはなし会	中央	月3回(水曜日)	中央図書館	絵本の読み聞かせ 素話・紙芝居等	職員・スタッフ
こども園 おはなし会	中央	年1回	中央図書館		
	東習志野	年3回	東習志野CC		
幼稚園 おはなし会	中央	年1~2回	中央図書館		
	谷津	年5回	谷津図書館		
七夕 おはなし会	中央	未定	中央図書館		
こわ~い おはなし会	東習志野	未定	東習志野CC		
	谷津	未定	谷津図書館		
夏休みお楽しみ おはなし会	新習志野	未定	新習志野公民館		
ハロウィン おはなし会	東習志野	未定	東習志野CC		
	谷津	未定	谷津図書館		
クリスマス おはなし会	中央	12月23日	未定		
	東習志野	12月23日	東習志野CC		
	新習志野	12月16日	新習志野公民館		
	谷津	12月23日	谷津図書館		
第40回核兵器 廃絶平和都市 宣言記念展	新習志野	8月4日~9日	新習志野図書館	核関係資料の展示	
	東習志野	8月12日~17日	東習志野図書館		

11. 令和2年度資料整備状況

(1) 図書資料(令和3年3月末現在)

(単位:冊)

	元年度末 蔵書冊数	令和2年度受入冊数				2年度払出冊数			2年度末 蔵書冊数	蔵書 構成比
		購入	寄贈	移管	合計	除籍	移管	合計		
中央図書館	119,809	6,467	725	45,571	52,763	1,785	0	1,785	170,787	44.00%
東習志野図書館	53,739	2,557	117	0	2,674	2,897	80	2,977	53,436	13.77%
新習志野図書館	73,699	3,078	141	1	3,220	3,201	43	3,244	73,675	18.98%
移動図書館	6,245	469	18	0	487	105	0	105	6,627	1.71%
新習志野合計	79,944	3,547	159	1	3,707	3,306	43	3,349	80,302	20.69%
藤崎図書館	45,394	/	/	/	0	0	45,394	45,394	0	/
谷津図書館	83,500	4,150	280	0	4,430	4,229	55	8,714	83,646	21.55%
合計	382,386	16,721	1,281	/	* 18,002	12,217	/	* 12,217	388,171	100%

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。資料は全て中央図書館へ移管

※受入冊数及び払出冊数の合計には移管分を含まない

(2) 視聴覚資料(令和3年3月末現在)

(単位:本)

		元年度末 所蔵本数	令和2年度受入本数			2年度 除籍本数	2年度末 所蔵本数
			購入本数	寄贈本数	合計		
中央 図書館	DVD	1,967	104	12	116	29	2,054
	CD	861	69	/	69	13	917
	ビデオ	276	/	0	0	0	276
	計	3,104	173	12	185	42	3,247
谷津 図書館	DVD	1,668	96	12	108	48	1,728
	CD	884	74	/	74	3	955
	ビデオ	0	/	0	0	0	0
	計	2,552	170	12	182	51	2,683
合計	DVD	3,635	200	24	224	77	3,782
	CD	1,745	143	/	143	16	1,872
	ビデオ	276	/	0	0	0	276
	計	5,656	343	24	367	93	5,930

※DVDの寄贈は、広報課から寄贈されたテレビ広報「なるほど習志野」のDVD版及び郷土関係のDVDのみ

※視聴覚資料は、中央図書館と谷津図書館で所蔵

(3) 視覚障がい者用録音図書(令和3年3月末現在)

(単位:本)

		元年度末 蔵書本数	令和2年度受入本数			2年度 除籍本数	2年度末 蔵書本数
			購入本数	寄贈本数	合計		
カセットテープ (中央図書館)	タイトル数	603	0	0	0	0	603
	所蔵本数	2,824	0	0	0	0	2,824
DAISY (中央図書館)	タイトル数	434	41	8	49	0	483
	所蔵本数	438	41	8	49	0	487

(4) 雑誌所蔵タイトル数(令和3年4月1日現在)

(単位:誌)

	購入誌					寄贈誌	合計
	月刊・季刊誌等	週刊・隔週誌	児童雑誌	外国雑誌	計		
中央図書館	147	19	10	7	183	12	195
東習志野図書館	52	8	7	0	67	0	67
新習志野図書館	55	9	8	0	72	1	73
谷津図書館	104	13	10	0	127	7	134
合計	358	49	35	7	449	20	469

(5) 新聞所蔵紙数(令和3年4月1日現在)

(単位:紙)

	一般紙	児童紙	英字紙	政党紙	合計
中央図書館	15	3	1	6	25
東習志野図書館	7	0	1	0	8
新習志野図書館	8	0	1	0	9
谷津図書館	9	2	1	0	12
合計	39	5	4	6	54

(6) 新聞縮刷版所蔵状況(令和3年4月1日現在)

	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日本経済新聞	日経産業新聞	日経流通新聞	千葉日報
中央図書館	S44.1~	S47.9~S54.5 S61.1~	H4.3~	H4.2~	R2.1~	R2.1~	H8.4~H16.3

※新聞縮刷版は令和2年度より、中央図書館に集約

12. 令和2年度資料所蔵状況・利用状況・活動実績

(1) 資料所蔵状況

【図書 分類別蔵書冊数】

(単位:冊)

	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土	合計
中央	7,173	3,688	11,598	14,660	11,606	9,721	3,971	12,903	2,286	59,636	21,220	317	12,008	170,787
東習志野	1,139	1,283	3,751	4,780	4,073	3,728	1,544	3,702	734	21,372	5,675	137	1,518	53,436
新習志野	1,511	2,009	5,923	7,425	5,541	5,295	2,343	5,781	1,239	27,097	7,503	216	1,792	73,675
移動図書館	18	14	36	78	395	723	68	155	15	3,302	1,823	0	0	6,627
新習志野計	1,529	2,023	5,959	7,503	5,936	6,018	2,411	5,936	1,254	30,399	9,326	216	1,792	80,302
谷津	1,899	2,632	6,059	7,850	8,175	6,365	2,498	5,932	1,323	28,062	10,945	296	1,610	83,646
合計	11,740	9,626	27,367	34,793	29,790	25,832	10,424	28,473	5,597	139,469	47,166	966	16,928	388,171

【視聴覚資料 種別所蔵本数】

(単位:本)

所蔵館	DVD	CD	ビデオ	合計
中央図書館	2,054	917	276	3,247
谷津図書館	1,728	955	0	2,683
合計	3,782	1,872	276	5,930

※ビデオはすべて広報課から寄贈されたテレビ広報「なるほど習志野」

【視覚障がい者用録音図書 分類別所蔵タイトル数】

(単位:タイトル)

資料名(所蔵館)	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	合計
カセットテープ(中央図書館)	2	10	17	13	10	3	1	18	1	528	603
DAISY(中央図書館)	2	1	11	3	5	0	0	5	0	456	483

【視覚障がい者用点字図書 所蔵冊数】

(単位:冊・タイトル)

所蔵館	冊数	タイトル数
中央図書館	153	55

(2) 月別利用登録状況

区分:児童(0歳から12歳)、学生(13歳~18歳)、一般(19歳以上)

(単位:人・団体)

館名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	一般	24	0	71	180	248	321	255	219	151	233	217	181	2,100
	学生	6	0	3	7	45	45	42	36	35	19	22	32	292
	児童	7	9	58	58	55	46	47	41	39	32	39	48	479
	合計	37	9	132	245	348	412	344	296	225	284	278	261	2,871
	団体	12	0	1	2	1	3	4	1	0	1	1	11	37
東習志野	一般	8	0	34	31	26	24	26	18	11	18	13	14	223
	学生	0	0	1	1	5	1	0	0	0	1	0	1	10
	児童	1	0	8	2	6	3	6	8	2	11	5	10	62
	合計	9	0	43	34	37	28	32	26	13	30	18	25	295
	団体	0	0	0	3	0	3	2	0	0	0	0	0	8
新習志野	一般	7	0	41	33	27	35	40	34	28	26	42	34	347
	学生	1	0	0	1	9	2	1	1	1	2	3	5	26
	児童	1	0	37	11	7	6	4	4	7	4	9	10	100
	合計	9	0	78	45	43	43	45	39	36	32	54	49	473
	団体	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4
移動図書館	一般	0	0	2	1	3	1	1	4	1	3	3	0	19
	学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	児童	1	0	241	8	2	2	0	0	0	1	3	0	258
	合計	1	0	243	9	5	3	1	4	1	4	6	0	277
	団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
谷津	一般	13	0	124	101	90	91	86	84	80	77	101	79	926
	学生	0	0	4	1	4	1	4	2	4	4	2	6	32
	児童	11	0	38	51	29	30	32	37	37	33	31	47	376
	合計	24	0	166	153	123	122	122	123	121	114	134	132	1,334
	団体	0	0	3	3	1	2	1	3	0	0	2	0	15
合計	一般	52	0	272	346	394	472	408	359	271	357	376	308	3,615
	学生	7	0	8	10	63	49	47	39	40	26	27	44	360
	児童	21	9	382	130	99	87	89	90	85	81	87	115	1,275
	合計	80	9	662	486	556	608	544	488	396	464	490	467	5,250
	団体	12	0	4	10	2	8	9	4	0	1	3	11	64

※新型コロナウイルス感染防止に伴う開館状況。4/1~3(通常開館)、4/4~5予約本のみ貸出(17時閉館)、4/7(通常開館17時まで)、4/8~12予約本のみ貸出(17時閉館)、4/13~5/31(全面休館)、6/1~7予約本のみ貸出、6/9~(通常開館17時まで)、6/20~(夜間開館再開)、なお中央図書館は6/1~予約本のみ貸出(17時まで)、7/17より全面開館1/12~3/26(通常開館17時まで)、3/27~(通常開館)

(3) 図書資料 月別貸出状況

(単位:冊)

館名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	開館日数	4	0	0	13	26	26	27	25	24	24	24	26	219
	入館者数	3,189	0	6,845	11,581	19,161	19,586	19,795	20,755	18,486	17,576	20,025	19,240	176,239
	一般書	4,977	42	7,075	12,794	20,996	21,305	21,541	21,051	20,550	22,048	22,820	23,600	198,799
	児童書	2,004	11	2,381	6,197	11,933	11,192	11,232	12,129	11,032	11,511	12,754	11,783	104,159
	一般雑誌	487	2	866	1,328	1,901	1,794	2,006	2,041	1,867	2,081	1,977	2,119	18,469
	児童雑誌	47	0	36	183	343	413	287	359	314	297	404	361	3,044
	合計	7,515	55	10,358	20,502	35,173	34,704	35,066	35,580	33,763	35,937	37,955	37,863	324,471
東習志野	開館日数	3	0	19	26	25	25	26	24	23	23	18	25	237
	一般書	1,878	13	6,234	6,999	6,721	6,409	6,956	6,516	6,331	6,725	5,419	6,515	66,716
	児童書	739	0	2,410	2,874	2,968	2,806	2,700	2,798	2,770	3,041	2,072	2,657	27,835
	一般雑誌	208	2	679	733	693	680	704	595	679	649	580	621	6,823
	児童雑誌	42	0	115	128	129	84	88	93	62	72	34	64	911
	合計	2,867	15	9,438	10,734	10,511	9,979	10,448	10,002	9,842	10,487	8,105	9,857	102,285
新習志野	開館日数	3	0	19	26	25	25	26	24	23	18	23	25	237
	一般書	2,810	4	8,364	10,110	9,683	9,746	9,989	9,532	9,299	8,177	10,068	10,040	97,822
	児童書	613	0	2,550	3,496	3,513	3,414	3,480	3,387	2,859	2,539	3,357	3,009	32,217
	一般雑誌	219	0	887	1,004	1,011	881	891	800	793	659	892	895	8,932
	児童雑誌	16	0	81	137	121	110	111	96	67	76	102	68	985
	合計	3,658	4	11,882	14,747	14,328	14,151	14,471	13,815	13,018	11,451	14,419	14,012	139,956
移動図書館	巡回日数	3	0	12	18	19	19	19	16	20	17	17	18	178
	一般書	170	0	373	608	708	565	555	488	734	625	648	523	5,997
	児童書	106	0	953	2,160	1,271	1,767	1,746	1,310	1,708	1,439	1,556	1,652	15,668
	一般雑誌	3	0	16	20	22	16	22	4	18	15	10	15	161
	児童雑誌	0	0	1	2	1	1	1	0	1	3	4	6	20
	合計	279	0	1,343	2,790	2,002	2,349	2,324	1,802	2,461	2,082	2,218	2,196	21,846
新習志野小計	一般書	2,980	4	8,737	10,718	10,391	10,311	10,544	10,020	10,033	8,802	10,716	10,563	103,819
	児童書	719	0	3,503	5,656	4,784	5,181	5,226	4,697	4,567	3,978	4,913	4,661	47,885
	一般雑誌	222	0	903	1,024	1,033	897	913	804	811	674	902	910	9,093
	児童雑誌	16	0	82	139	122	111	112	96	68	79	106	74	1,005
	合計	3,937	4	13,225	17,537	16,330	16,500	16,795	15,617	15,479	13,533	16,637	16,208	161,802
藤崎	一般書	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71
	児童書	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37
	一般雑誌	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
	児童雑誌	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	合計	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	131
谷津	開館日数	3	0	19	26	25	25	26	24	23	23	18	25	237
	一般書	4,312	25	12,088	14,330	14,678	14,132	14,790	13,864	13,527	15,053	12,775	15,154	144,728
	児童書	3,455	13	11,214	13,729	15,016	13,859	14,281	14,363	14,204	15,552	13,162	15,902	144,750
	一般雑誌	366	0	1,296	1,448	1,450	1,465	1,350	1,322	1,241	1,335	1,097	1,361	13,731
	児童雑誌	139	0	699	790	708	788	800	841	670	903	715	931	7,984
	合計	8,272	38	25,297	30,297	31,852	30,244	31,221	30,390	29,642	32,843	27,749	33,348	311,193
全館合計	一般書	14,218	84	34,134	44,841	52,786	52,157	53,831	51,451	50,441	52,628	51,730	55,832	514,133
	児童書	6,954	24	19,508	28,456	34,701	33,038	33,439	33,987	32,573	34,082	32,901	35,003	324,666
	一般雑誌	1,302	4	3,744	4,533	5,077	4,836	4,973	4,762	4,598	4,739	4,556	5,011	48,135
	児童雑誌	248	0	932	1,240	1,302	1,396	1,287	1,389	1,114	1,351	1,259	1,430	12,948
	合計	22,722	112	58,318	79,070	93,866	91,427	93,530	91,589	88,726	92,800	90,446	97,276	899,882

※新型コロナウイルス感染防止に伴う開館状況。4/1~3(通常開館)、4/4・5予約本のみ貸出(17時閉館)、4/7(通常開館17時まで)、4/8~12予約本のみ貸出(17時閉館)、4/13~5/31(全面休館)、6/1~7予約本のみ貸出、6/9~(通常開館17時まで)、6/20~(夜間開館再開)、

なお中央図書館は6/1~予約本のみ貸出(17時まで)、7/17より全面開館

1/12~3/26(通常開館17時まで)、3/27~(通常開館)

※入館者数はBDSで計測しているため中央図書館のみ。また、予約本受取のための入館者を含む

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数

(4) 年齢別貸出人数

(単位:人)

館名	児童			学生			一般							合計
	0~6	7~12	小計	13~15	16~18	小計	19~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~	小計	
中央	5,201	9,365	14,566	2,937	1,872	4,809	7,030	13,353	18,584	14,883	13,634	17,409	84,893	104,268
東習志野	942	2,268	3,210	630	361	991	1,122	2,806	5,316	3,981	6,355	8,222	27,802	32,003
新習志野	1,073	1,809	2,882	481	455	936	1,393	2,619	6,717	6,356	9,485	14,259	40,829	44,647
移動図書館	488	2,760	3,248	81	32	113	13	373	485	217	281	468	1,837	5,198
新習志野計	1,561	4,569	6,130	562	487	1,049	1,406	2,992	7,202	6,573	9,766	14,727	42,666	49,845
藤崎	0	5	5	1	0	1	1	5	9	14	7	2	38	44
谷津	7,707	8,686	16,393	1,498	894	2,392	3,166	12,836	16,816	11,099	9,804	9,630	63,351	82,136
合計	15,411	24,893	40,304	5,628	3,614	9,242	12,725	31,992	47,927	36,550	39,566	49,990	218,750	268,296

※団体の貸出者数は含まない

※貸出冊数には貸出期間の延長処理件数を含む

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数

(5) 図書資料 資料種別・資料対象別貸出状況

(単位:冊)

館名		資料種別			資料対象別		
		図書	雑誌	計	一般向資料	児童向資料	計
中央	個人	296,618	21,420	318,038	213,631	104,407	318,038
	団体	6,340	93	6,433	3,637	2,796	6,433
	計	302,958	21,513	324,471	217,268	107,203	324,471
東習志野	個人	90,401	7,723	98,124	72,180	25,944	98,124
	団体	4,150	11	4,161	1,359	2,802	4,161
	計	94,551	7,734	102,285	73,539	28,746	102,285
新習志野	個人	128,837	9,897	138,734	106,560	32,174	138,734
	団体	1,202	20	1,222	194	1,028	1,222
	計	130,039	9,917	139,956	106,754	33,202	139,956
移動図書館	個人	19,506	181	19,687	6,099	13,588	19,687
	団体	2,159	0	2,159	59	2,100	2,159
	計	21,665	181	21,846	6,158	15,688	21,846
新習志野計	個人	148,343	10,078	158,421	112,659	45,762	158,421
	団体	3,361	20	3,381	253	3,128	3,381
	計	151,704	10,098	161,802	112,912	48,890	161,802
藤崎	個人	108	23	131	90	41	131
	団体	0	0	0	0	0	0
	計	108	23	131	90	41	131
谷津	個人	287,962	21,688	309,650	158,404	151,246	309,650
	団体	1,516	27	1,543	55	1,488	1,543
	計	289,478	21,715	311,193	158,459	152,734	311,193
合計	個人	823,432	60,932	884,364	556,964	327,400	884,364
	団体	15,367	151	15,518	5,304	10,214	15,518
	計	838,799	61,083	899,882	562,268	337,614	899,882

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数

(6) 視聴覚資料 月別貸出状況

(単位:本)

館名	種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
中央	ビデオ	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
	DVD	67	0	49	242	465	390	340	280	310	376	369	400	3,288
	CD	43	0	35	134	195	136	179	247	246	214	289	217	1,935
	合計	110	0	84	376	661	526	519	527	557	590	658	617	5,225
東習志野	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	15	0	5	8	11	16	13	19	12	22	10	14	145
	CD	8	0	15	11	12	20	12	6	13	4	21	9	131
	合計	23	0	20	19	23	36	25	25	25	26	31	23	276
新習志野	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	6	0	13	16	18	20	28	26	21	18	24	32	222
	CD	15	0	21	17	16	8	17	10	12	5	8	12	141
	合計	21	0	34	33	34	28	45	36	33	23	32	44	363
移動図書館	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	CD	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	合計	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	0	5
新習志野小計	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	6	0	13	16	18	20	28	26	23	18	24	32	224
	CD	15	0	21	19	16	8	17	11	12	5	8	12	144
	合計	21	0	34	35	34	28	45	37	35	23	32	44	368
藤崎	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DVD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	CD	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
谷津	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	DVD	55	0	275	414	433	351	404	363	370	379	343	459	3,846
	CD	38	0	153	161	206	181	229	191	256	208	193	323	2,139
	合計	93	0	428	575	639	532	633	554	627	588	536	782	5,987
全館合計	ビデオ	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	4
	DVD	143	0	342	680	927	777	785	688	715	795	746	905	7,503
	CD	104	0	224	325	429	345	437	455	527	431	511	561	4,349
	合計	247	0	566	1,005	1,357	1,122	1,222	1,143	1,244	1,227	1,257	1,466	11,856

※新型コロナウイルス感染防止に伴う開館状況。4/1~3(通常開館)、4/4・5予約本のみ貸出(17時閉館)、
4/7(通常開館17時まで)、4/8~12予約本のみ貸出(17時閉館)、4/13~5/31(全面休館)、
6/1~7予約本のみ貸出、6/9~(通常開館17時まで)、6/20~(夜間開館再開)、
なお中央図書館は6/1~予約本のみ貸出(17時まで)、7/17より全面開館
1/12~3/26(通常開館17時まで)、3/27~(通常開館)

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数

(7) 移動図書館巡回ステーション別 貸出冊数

(単位:回,冊)

	巡回ステーション名	巡回回数	貸出冊数
①	A 実花公民館脇駐車場	17	759
②	B 袖ヶ浦1丁目マール津田沼	20	310
③	B 谷津南小学校	20	4,353
④	C 袖ヶ浦東小学校	18	617
⑤	D 津田沼3丁目菊田ハイツ	21	1,475
⑥	D 袖ヶ浦西小学校	21	1,229
⑦	E 東習志野8丁目会館	16	292
⑧	E 泉町3丁目公務員住宅	18	641
⑨	K 藤崎小学校	13	3,429
⑩	F 第五中学校正門前	16	1,090
⑪	F 津田沼小学校	18	2,095
⑫	G 鷺沼小学校	14	1,629
⑬	H 新栄1丁目習志野偕生園	16	162
⑭	H 実籾小学校	19	1,346
⑮	I 谷津公民館	19	844
⑯	I 京成津田沼駅前広場	17	1,575
⑰	J こどもセンター(鷺沼)	0	0
	合計	283	21,846

※貸出数には貸出期間の延長処理件数を含む

※こどもセンター(鷺沼)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため巡回休止中

(8) 視覚障がい者用録音図書 貸出数

(単位:本,タイトル)

資料名(貸出館)	本数	タイトル数
カセットテープ(中央図書館)	0	0
DAISY(中央図書館)	193	193

(9) リクエスト・予約 受付件数

(単位:件)

受付方法	中央	東習志野	新習志野	移動図書館	新習志野計	谷津	計
カウンター(ステーション)	10,609	3,760	4,662	407	5,069	6,007	25,445
電話	1,054	236	712		712	292	2,294
利用者用検索機(OPAC)	5,390	1,892	2,488		2,488	3,196	12,966
インターネット	71,336	23,223	29,405	2,726	32,131	71,045	197,735
計	88,389	29,111	37,267	3,133	40,400	80,540	238,440

(10) 相互貸借 処理件数

(単位:件)

借受	6,966
貸出	2,146

※市内全館の計

(11) レファレンス 受付件数

(単位:件)

受付方法	中央	東習志野	新習志野	移動図書館	新習志野計	谷津	計
カウンター	5,410	1,497	1,323	58	1,381	3,082	11,370
電話・文書等	851	592	604		604	865	2,912
計	6,261	2,089	1,927	58	1,985	3,947	14,282

(12) 利用者用インターネット検索端末 利用人数

(単位:人)

利用館	中央	東習志野	新習志野	谷津	計
利用人数	986	305	138	99	1,528

※利用者インターネット検索端末の設置(中央4台・中央以外の各館1台)・提供開始は平成20年10月8日

(13) 複写サービス 利用件数

(単位:件)

利用館	中央	東習志野	新習志野	谷津	計
利用件数	653	149	129	170	1,101

(14) 中央図書館国立国会図書館デジタル化資料送信サービス 利用件数

(単位:件)

利用種別	閲覧	複製
利用件数	56	9

※デジタル化資料送信サービスの提供開始は令和2年7月16日

(15) 中央図書館視聴覚資料視聴席 利用人数

(単位:人)

利用人数	99
------	----

※視聴席の提供開始は令和2年7月16日

(16) 中央図書館学習室 利用人数

(単位:人)

座席種別	電源無	電源有
利用人数	7,875	2,668

※中央図書館学習室の利用開始は令和2年9月

※新習志野図書館学習室は申込制ではないため未集計

(17) 実施事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の中止有り

【おはなし会】

(単位:回,人)

実施館	事業名	開催日時	開催回数	参加人数	会場
中央図書館	おはなし会	毎週水曜日	中止		
	えほんのじかん	第2水曜日	中止		
	保育所おはなし会	毎週水曜日	中止		
	幼稚園おはなし会	学期1~2回水曜日	中止		
	こども園おはなし会	学期1~2回水曜日	中止		
	親子でおはなし会		中止		
	七夕おはなし会		中止		
	クリスマスおはなし会	12月20日	2	7	中央公民館和室
	中央図書館 計			2	7
東習志野図書館	おはなし会(5歳~就学前)	第2・第4木曜日	中止		
	おはなし会(小学生)	第2・第4木曜日	中止		
	えほんのじかん	第2金曜日	中止		
	こども園おはなし会	年6回	中止		
	こわ~いおはなし会		中止		
	クリスマスおはなし会	12月20日	中止		
	東習志野図書館 計			0	0
新習志野図書館	おはなし会	第1・第3木曜日	中止		
	えほんのじかん	第4木曜日	中止		
	クリスマスおはなし会	12月20日	中止		
	新習志野図書館 計			0	0
谷津図書館	おはなし会	第2・第4木曜日	中止		
	えほんのじかん	第2・第4木曜日	中止		
	幼稚園おはなし会	不定期	中止		
	こわ~いおはなし会	7月18日	中止		
	クリスマスおはなし会	12月23日	中止		
	谷津図書館 計			0	0
合計			2	7	

※おはなし会の対象:5歳から小学生 ※えほんのじかんの対象:4歳以下の親子

【成人向け講座】

実施館	事業名	事業内容 講師	開催日	参加人数	会場	
中央図書館	児童文学講演会	ジェンダー視点で子どもの本を読んでみよう ～「女らしさ・男らしさ」から「自分らしさ」へ～ 西山 利佳	11月29日	18人	中央公民館 集会室	
		中央図書館 計			18人	
東習志野図書館	指定管理事業者 自主事業	《中止》小さな朗読館『ならしの』～感動をつなぐ朗読をめざして～ ならしの朗読サークル「茜」	6月12日	—	東習志野CC 多目的室	
		《中止》落語会 二代目 月の家小圓鏡	7月18日	—	東習志野CC 多目的室	
		リサイクル資料配布会 東習志野図書館スタッフ	9月5日 9月6日	26人 19人	東習志野CC 講義室A	
		習志野高校出張おはなし会 東習志野図書館スタッフ	9月11日	6人	習志野高校 図書室	
		東習志野図書館 計			51人	
新習志野図書館	指定管理事業者 自主事業	リサイクル資料配布会 新習志野図書館スタッフ	9月12日 10月3日	44人 69人	新習志野公民館 講義室1・2 新習志野公民館 前広場	
		新習志野図書館 計			113人	
		谷津図書館	指定管理事業者 自主事業	リサイクル資料配布会 谷津図書館スタッフ	9月12日 9月13日	27人 24人
谷津図書館 計				51人		
成人向け講座 計				233人		

【子ども講座】

実施館	事業名	事業内容 講師	開催日	参加人数	会場
中央図書館	こども講座	ブラッツ習志野 1st Anniversary THANKS Event ナラシド♪&ぶっくん ぬりえをぬろう!! 中央図書館職員	10月10日 ～11月17日	139人	中央図書館
		中央図書館 計			139人
東習志野図書館	指定管理事業者 自主事業	《中止》こどもセンターおはなし会 東習志野図書館スタッフ	4月22日	—	東習志野こども園 こどもセンター
		《中止》ぬいぐるみおとまり会 東習志野図書館スタッフ	6月4日	—	東習志野CC和室
		《中止》セタ工作会 東習志野図書館スタッフ	6月20日	—	東習志野CC和室
		東習志野図書館 計			—
新習志野図書館	指定管理事業者 自主事業	《中止》おやこで楽しむ音楽ものがたり ～ピアノとナレーションによるピーターとおおかみ～ 梶沼 美和子・富澤 祐貴	4月26日	—	新習志野公民館 多目的室
		きみにピットリ本 新習志野図書館スタッフ	10月27日 ～11月8日	28人	新習志野図書館
		新習志野図書館 計			28人
谷津図書館		《中止》親と子のわらべうた 三浦 久美・田中 智和子	9月3日	—	谷津CC多目的室
		谷津図書館 計			—
子ども講座 計				167人	

【こども読書の日記念事業】

実施館	事業名	事業内容 講師	開催日	参加人数	会場
中央	子ども読書の日 記念事業	《中止》おはなしはたのしい!2020春 習志野文庫連絡会	4月25日	—	中央公民館 和室

【1日図書館員】

実施館	事業名	事業内容	開催日	参加者数	会場
全館	《中止》夏休み 子ども1日図書館員	小学生4年生から6年生を対象に カウンターで貸出、返却等を体験		—	中央図書館
				—	東習志野図書館
				—	新習志野図書館
				—	谷津図書館
計				—	

【核兵器廃絶平和都市宣言記念展】

実施館	事業名	展示内容	開催日	入場者数	会場
新習志野	第39回 核兵器廃絶平和都市宣言 記念展	《中止》核関係資料の展示・関係図書 の貸出	8月4日 ～8月9日	—	新習志野図書館
東習志野			8月11日 ～8月16日	—	東習志野図書館
全館		核関係図書目録2020年度版の発行・配布			

【職場体験等の受入】

令和2年度は申込無し

【講師派遣】

(単位:日,人)

受入館	派遣内容	延日数	派遣人数
中央	公民館講座	3	7
東習志野	中学校(職業学習等)	1	2
	高等学校(職業学習等)	1	1
新習志野	公民館講座	2	4
	中学校(職業学習等)	1	1
合計	公民館講座	5	11
	中学校(職業学習等)	2	2
	高等学校(職業学習等)	1	2
	合計	8	15

【図書館ボランティア】

(単位:人)

登録人数	全館
	28

(単位:人)

活動図書館別登録人数 (複数館登録者数を含まない)	中央	東習志野	新習志野	谷津	合計	
		5	9	14	28	
活動内容別登録人数 (複数館登録者数を含む)	書架整理	郷土資料整理	寄贈図書整理	環境整備	おはなし会	合計
	19	0	5	1	4	29

※図書館ボランティアの活動分野は1人2分野まで登録可能

※大久保図書館の図書館ボランティアが令和元年8月31日で活動終了、中央図書館の図書館ボランティアは令和3年度より募集

【広報活動】

実施館	事業名	事業内容	発行部数
中央	中央図書館一般向館報 「としょかんの広場」の発行	来館者・教育関係機関に配布 2回(10月・12月)	各1,000部
	中央図書館児童向館報 「としょかんはらっぱ」の発行	来館者・市内小学校1~3年生に配布 2回(8月・2月)	各1,800部
	中央図書館児童向館報 「としょかんはらっぱ4・5・6」の発行	来館者・市内小学校4~6年生に配布 2回(8月・2月)	各1,700部
	小・中学生向けブックリスト 「よんでみて」の発行	来館者・市内小中学校に配付	各学年2,500部
	中高校生向け中央図書館報 「ティーンズレター」の発行	来館者、市内中学校(7校)、市内高校(4校)に配布 3回(7月・12月・3月)	各1,350部
	「中央図書館中学・高校生向け新着 BOOKリスト」の発行	来館者に配布 毎月1回	
	「習志野市立図書館新着 ライトノベルリスト」の発行	来館者に配布 毎月1回	
	「習志野市立図書館ビジネス関係 図書リスト」の発行	来館者、習志野商工会議所に配布 毎月1回	
東習志野 新習志野 谷津	東習志野・新習志野・谷津図書館 一般向館報「よつば通信」の発行	来館者に配布 年6回(偶数月)	各350部
	東習志野・新習志野・谷津図書館 児童向館報「よつばキッズ」の発行	来館者、市内小学校3~4年生に配布 年2回(7月・12月)	各3,500部
	東習志野・新習志野・谷津図書館 ブログ「よつば通信」の公開	展示や事業の情報等を公開	
	習志野市立図書館デジタルアーカイブ 「昔の写真で見る習志野の歴史」の公開	習志野市所蔵の古写真・絵葉書をデジタル化して公開	

※各広報物は紙媒体での配布の他、図書館ホームページにPDF版を掲載

13. 統計(平成28年度～令和2年度)

1. 貸出冊数の推移

(1) 図書資料

(単位:冊)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大久保	一般書	170,887	168,457	157,727	66,934	
	児童書	80,294	79,638	74,881	30,694	
	一般雑誌	20,886	20,197	17,132	7,412	
	児童雑誌	2,279	2,187	2,287	1,060	
	計	274,346	270,479	252,027	106,100	
中央	一般書				69,974	198,799
	児童書				28,131	104,159
	一般雑誌				5,855	18,469
	児童雑誌				1,293	3,044
	計				105,253	324,471
移動図書館	一般書	5,130	4,698			
	児童書	19,629	20,348			
	一般雑誌	64	69			
	児童雑誌	5	31			
	計	24,828	25,146			
合計 大久保	一般書	176,017	173,155	157,727	136,908	198,799
	児童書	99,923	99,986	74,881	58,825	104,159
	一般雑誌	20,950	20,266	17,132	13,267	18,469
	児童雑誌	2,284	2,218	2,287	2,353	3,044
	計	299,174	295,625	252,027	211,353	324,471
東習志野	一般書	80,358	78,234	80,945	75,888	66,716
	児童書	45,589	43,087	41,640	37,843	27,835
	一般雑誌	9,073	8,546	8,277	7,875	6,823
	児童雑誌	2,261	1,547	1,306	1,597	911
	計	137,281	131,414	132,168	123,203	102,285
新習志野	一般書	140,290	136,185	134,583	124,931	97,822
	児童書	55,298	52,653	50,143	42,677	32,217
	一般雑誌	12,844	12,257	12,415	11,436	8,932
	児童雑誌	1,562	1,298	2,129	1,157	985
	計	209,994	202,393	199,270	180,201	139,956
移動図書館	一般書			4,961	4,946	5,997
	児童書			19,404	18,547	15,668
	一般雑誌			82	108	161
	児童雑誌			2	11	20
	計			24,449	23,612	21,846
合計 新習志野	一般書			139,544	129,877	103,819
	児童書			69,547	61,224	47,885
	一般雑誌			12,497	11,544	9,093
	児童雑誌			2,131	1,168	1,005
	計			223,719	203,813	161,802
藤崎	一般書	44,375	42,394	42,189	44,312	71
	児童書	41,733	38,632	32,336	33,150	37
	一般雑誌	5,818	5,862	5,887	5,753	19
	児童雑誌	1,268	1,229	1,016	1,054	4
	計	93,194	88,117	81,428	84,269	131
谷津	一般書	149,706	162,037	172,084	159,607	144,728
	児童書	131,246	146,760	157,905	153,532	144,750
	一般雑誌	17,078	18,557	18,876	17,688	13,731
	児童雑誌	7,491	8,688	9,151	10,008	7,984
	計	305,521	336,042	358,016	340,835	311,193
総計	一般書	590,746	592,005	592,489	546,592	514,133
	児童書	373,789	381,118	376,309	344,574	324,666
	一般雑誌	65,763	65,488	62,669	56,127	48,135
	児童雑誌	14,866	14,980	15,891	16,180	12,948
	計	1,045,164	1,053,591	1,047,358	963,473	899,882

※平成30年度より移動図書館を大久保図書館から新習志野図書館へ移管

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数のみ

(2) 視聴覚資料

(単位:本)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大久保	DVD	4,015	4,125	3,267	1,353	
	C D	3,069	2,860	2,601	868	
	ビデオ	2	1	0	0	
	計	7,086	6,986	5,868	2,221	
中央	DVD				1,735	3,288
	C D				948	1,935
	ビデオ				0	2
	計				2,683	5,225
図書館 移動	DVD	5	10			
	C D	12	4			
	ビデオ	0	0			
	計	17	14			
合計 中央 大久保	DVD	4,020	4,135	3,267	3,088	3,288
	C D	3,081	2,864	2,601	1,816	1,935
	ビデオ	2	1	0	0	2
	計	7,103	7,000	5,868	4,904	5,225
東習志野	DVD	190	182	161	222	145
	C D	156	134	137	219	131
	ビデオ	0	0	1	0	0
	計	346	316	299	441	276
新習志野	DVD	193	230	232	117	222
	C D	384	407	294	227	141
	ビデオ	0	4	1	4	0
	計	577	641	527	348	363
図書館 移動	DVD				7	2
	C D				4	3
	ビデオ				0	0
	計				11	5
合計 新習志野	DVD				239	224
	C D				298	144
	ビデオ				1	0
	計				538	368
藤崎	DVD	205	179	150	202	0
	C D	118	309	130	133	0
	ビデオ	2	0	0	0	0
	計	325	488	280	335	0
谷津	DVD	5,474	5,484	5,952	5,685	3,846
	C D	3,083	3,269	3,219	2,737	2,139
	ビデオ	0	0	0	0	2
	計	8,557	8,753	9,171	8,422	5,987
総計	DVD	10,082	10,210	9,769	9,321	7,503
	C D	6,822	6,983	6,385	5,138	4,349
	ビデオ	4	5	2	4	4
	計	16,908	17,198	16,156	14,463	11,856

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。令和2年度の貸出数は貸出期間の延長処理件数のみ

2. 予約受付件数の推移

(単位:件)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大久保	来館	13,477	14,742	13,096	5,216	
	電話	316	404	313	111	
	OPAC	5,381	5,113	4,571	2,011	
	インターネット	37,553	39,604	39,628	16,457	
	計	56,727	59,863	57,608	23,795	
中央	来館				3,677	10,609
	電話				140	1,054
	OPAC				2,146	5,390
	インターネット				17,764	71,336
	計				23,727	88,389
図書移動	ステーション	455	444			
	インターネット	1,508	1,490			
	計	1,963	1,934			
合計 中央 大久保	来館	13,932	15,186	13,096	8,893	10,609
	電話	316	404	313	251	1,054
	OPAC	5,381	5,113	4,571	4,157	5,390
	インターネット	39,061	41,094	39,628	34,221	71,336
	計	58,690	61,797	57,608	47,522	88,389
東習志野	来館	5,122	5,339	4,744	4,007	3,760
	電話	92	81	79	117	236
	OPAC	2,784	2,513	2,598	2,809	1,892
	インターネット	20,159	21,333	21,719	21,669	23,223
	計	28,157	29,266	29,140	28,602	29,111
新習志野	来館	9,069	8,547	8,432	7,263	4,662
	電話	168	178	177	262	712
	OPAC	5,012	4,362	4,291	4,295	2,488
	インターネット	27,555	27,784	28,763	28,103	29,405
	計	41,804	40,871	41,663	39,923	37,267
図書移動	ステーション			415	407	407
	インターネット			1,624	1,850	2,726
	計			2,039	2,257	3,133
合計 新習志野	来館			8,847	7,670	5,069
	電話			177	262	712
	OPAC			4,291	4,295	2,488
	インターネット			30,387	29,953	32,131
	計			43,702	42,180	40,400
藤崎	来館	3,506	3,452	3,490	3,302	
	電話	94	146	363	377	
	OPAC	2,307	2,295	2,269	2,031	
	インターネット	13,459	14,054	13,886	15,993	
	計	19,366	19,947	20,008	21,703	
谷津	来館	9,673	10,338	8,595	7,727	6,007
	電話	172	157	144	160	292
	OPAC	5,365	4,408	4,690	5,373	3,196
	インターネット	45,777	51,165	57,207	57,703	71,045
	計	60,987	66,068	70,636	70,963	80,540
総計	来館	41,302	42,862	38,772	31,599	25,445
	電話	842	966	1,076	1,167	2,294
	OPAC	20,849	18,691	18,419	18,665	12,966
	インターネット	146,011	155,430	162,827	159,539	197,735
	計	209,004	217,949	221,094	210,970	238,440

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館

3. 蔵書冊数の推移

(1) 図書

(単位:冊)

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		一般書	児童書								
大久保・中央	購入	3,351	1,161	3,250	1,257	3,477	1,323	4,622	1,516	4,581	1,886
	寄贈	659	158	538	94	599	218	930	190	674	51
	移管	0	0	0	0	2,900	3,026	3,709	934	21,350	24,221
	種別変更	-1	1	-2	2	-2	2	0	0	87	-87
	除籍	-3,421	-1,293	-2,933	-1,095	-4,234	-1,113	-1,162	-158	-1,343	-442
	移管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累計	77,689	24,232	78,542	24,490	81,282	27,946	89,381	30,428	114,730	56,057
総冊数	101,921		103,032		109,228		119,809		170,787		
移動図書館	購入	353	480	318	585						
	寄贈	49	20	18	18						
	移管	0	0	0	0						
	種別変更	1	-1	-1	1						
	除籍	-749	-731	-757	-1,002						
	移管	0	0	0	0						
	累計	4,813	7,298	4,391	6,900						
総冊数	12,111		11,291								
東習志野	購入	1,622	836	1,819	842	1,548	749	1,605	811	1,814	743
	寄贈	205	14	194	15	363	13	340	30	108	9
	移管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種別変更	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	0
	除籍	-2,346	-924	-2,046	-861	-1,920	-866	-1,663	-818	-2,098	-799
	移管	0	0	0	0	0	0	-394	-7	-74	-6
	累計	37,099	16,886	37,066	16,882	37,057	16,778	36,945	16,794	36,695	16,741
総冊数	53,985		53,948		53,835		53,739		53,436		
新習志野	購入	1,948	766	2,545	780	2,366	723	1,994	786	2,288	790
	寄贈	379	31	372	33	317	16	367	30	127	14
	移管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	種別変更	0	0	-1	1	-2	2	-5	5	-1	1
	除籍	-2,661	-826	-3,351	-993	-2,409	-977	-2,106	-923	-2,388	-813
	移管	0	0	0	0	0	0	-2,091	-928	-43	0
	累計	54,002	23,146	53,567	22,967	53,839	22,731	51,998	21,701	51,982	21,693
総冊数	77,148		76,534		76,570		73,699		73,675		
移動図書館	購入					242	196	218	277	229	240
	寄贈					85	15	28	14	16	2
	移管					0	0	0	1	0	0
	種別変更					0	0	0	0	0	0
	除籍					-16	-58	-26	-96	-33	-64
	移管					-2,900	-3,026	0	0	0	-8
	累計					1,802	4,027	2,022	4,223	2,234	4,393
総冊数					5,829		6,245		6,627		
藤崎	購入	1,279	588	1,198	580	1,119	694	963	502	0	0
	寄贈	186	12	175	28	156	6	89	7	0	0
	移管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種別変更	-9	9	0	0	1	-1	19	-19	103	-103
	除籍	-1,534	-425	-1,239	-622	-2,930	-1,277	-604	-145	0	0
	移管	0	0	0	0	0	0	-323	0	-21,179	-24,215
	累計	22,452	24,565	22,586	24,551	20,932	23,973	21,076	24,318	0	0
総冊数	47,017		47,137		44,905		45,394		0		
谷津	購入	2,440	1,115	2,810	1,067	2,963	1,249	2,394	1,171	2,890	1,260
	寄贈	424	113	591	312	409	330	512	197	171	109
	移管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	種別変更	0	0	0	0	-1	1	0	0	-1	1
	除籍	-4,548	-987	-3,832	-1,133	-3,167	-1,103	-2,993	-1,003	-2,961	-1,268
	移管	0	0	0	0	0	0	-901	0	-55	0
	累計	58,767	24,860	58,336	25,106	58,540	25,583	57,552	25,948	57,596	26,050
総冊数	83,627		83,442		84,123		83,500		83,646		
総計	購入	10,993	4,946	11,940	5,111	11,715	4,934	11,796	5,063	11,802	4,919
	寄贈	1,902	348	1,888	500	1,929	598	2,266	468	1,096	185
	移管	0	0	0	0	2,900	3,026	3,709	935	21,351	24,221
	種別変更	-8	8	-4	4	-4	4	14	-14	188	-188
	除籍	-15,259	-5,186	-14,158	-5,706	-14,676	-5,394	-8,554	-3,143	-8,823	-3,386
	移管	0	0	0	0	-2,900	-3,026	-3,709	-935	-21,351	-24,229
	累計	254,822	120,987	254,488	120,896	253,452	121,038	258,974	123,412	263,237	124,934
総冊数	375,809		375,384		374,490		382,386		388,171		

※平成30年度より移動図書館を大久保図書館から新習志野図書館へ移管

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館。資料は全て中央図書館へ移管

(2) 視聴覚資料

(単位:本)

		平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ	DVD	CD	ビデオ
大久保・中央	購入	150	78	0	147	81	0	139	72	0	104	73	0	104	69	0
	寄贈	12	0	0	12	0	0	16	0	0	12	0	0	12	0	0
	除籍	-53	-3	0	-118	-49	-1	-56	-38	0	-9	-17	0	-29	-13	0
	累計	1,720	739	277	1,761	771	276	1,860	805	276	1,967	861	276	2,054	917	276
	総本数	2,736			2,808			2,941			3,104			3,247		
谷津	購入	151	72	0	102	72	0	127	70	0	99	77	0	96	74	0
	寄贈	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0	12	0	0
	除籍	-44	-19	0	-86	-22	0	-30	-5	0	-7	-6	0	-48	-3	0
	累計	1,427	698	0	1,455	748	0	1,564	813	0	1,668	884	0	1,728	955	0
	総本数	2,125			2,203			2,377			2,552			2,683		
総計	購入	301	150	0	249	153	0	266	142	0	203	150	0	200	143	0
	寄贈	24	0	0	24	0	0	28	0	0	24	0	0	24	0	0
	除籍	-97	-22	0	-204	-71	-1	-86	-43	0	-16	-23	0	-77	-16	0
	累計	3,147	1,437	277	3,216	1,519	276	3,424	1,618	276	3,635	1,745	276	3,782	1,872	276
	総本数	4,861			5,011			5,318			5,656			5,930		

※寄贈のDVD・ビデオは全てテレビ広報「なるほど習志野」及び郷土関係資料
 ※視聴覚資料は、中央(大久保)図書館と谷津図書館で所蔵

4. 新規利用登録者数の推移

区分:児童(0歳~12歳)、学生(13歳~18歳)、一般(19歳以上)

(単位:人)

(単位:人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	館別累計	
		大久保	一般	918	882	790		385
	学生	74	68	57	36			
	児童	328	330	261	147			
	計	1,320	1,280	1,108	568			
中央	一般				948	2,100	12,572	
	学生				60	292	2,101	
	児童				362	479	3,621	
	計				1,370	2,871	18,294	
移動図書館	一般	38	25					
	学生	0	2					
	児童	356	288					
	計	394	315					
合計	大久保	一般	956	907	790	1,333		
	学生	74	70	57	96			
	児童	684	618	261	509			
	計	1,714	1,595	1,108	1,938			
	東習志野	一般	388	393	372	308	223	4,556
	学生	19	26	19	13	10	709	
	児童	156	145	166	184	62	1,115	
	計	563	564	557	505	295	6,380	
	新習志野	一般	575	590	537	464	347	7,743
	学生	31	23	39	25	26	724	
	児童	138	134	127	109	100	964	
	計	744	747	703	598	473	9,431	
	移動図書館	一般		42	36	19	537	
	学生			0	0	0	626	
	児童			323	340	258	1,818	
	計			365	376	277	2,981	
	新習志野	一般		579	500	366	8,280	
	学生			39	25	26	1,350	
	児童			450	449	358	2,782	
	計			1,068	974	750	12,412	
	藤崎	一般	209	213	215	203	2,935	
	学生	20	17	19	13	10	592	
	児童	116	85	73	94	62	625	
	計	345	315	307	310	222	4,152	
	谷津	一般	1,209	1,051	1,100	920	926	9,946
	学生	54	48	51	32	32	1,107	
	児童	437	478	476	374	376	2,878	
	計	1,700	1,577	1,627	1,326	1,334	13,931	
	総計	一般	3,337	3,154	3,056	3,264	3,615	38,289
	学生	198	184	185	179	360	5,859	
	児童	1,531	1,460	1,191	1,610	1,275	11,021	
	計	5,066	4,798	4,667	5,053	5,250	55,169	
	年度末累計	58,041	56,918	55,926	55,436	55,169		
	常住人口比率	33.77%	32.99%	32.28%	31.87%	31.49%		

※令和元年度の大久保図書館の数値は令和元年8月まで、中央図書館の数値は令和元年9月以降の実績

※藤崎図書館は令和2年3月31日を以て閉館

誕生記念図書館カード登録者数(再掲)

(単位:人)						(単位:人)
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
登録	402	405	351	355	366	8,257
抹消	245	252	239	292	350	2,043
区分変更	58	21	10	21	-50	187
年度末登録者数	5,685	5,817	5,919	5,961	6,027	6,027

※誕生記念図書館カードの登録開始は平成15年6月1日

※平成26年度より誕生記念図書館カードから通常の図書館カードへの区分変更の集計を開始

5. 図書館ボランティア登録者数の推移

(単位:人)						
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録人数		63	53	47	32	28
活動分野別	書架整理	47	38	33	23	19
	郷土資料	7	8	6	0	0
	寄贈本	5	5	5	5	5
	環境美化	1	1	1	1	1
	おはなし会	4	2	4	4	4
計		64	54	49	33	29

※図書館ボランティアの活動開始は平成15年5月16日

※図書館ボランティアの活動分野は1人2分野まで登録可能

※大久保図書館の図書館ボランティアが令和元年8月31日で活動終了、中央図書館の図書館ボランティアは令和3年度より募集

6. 統計数値の推移(昭和41年度～令和2年度)

年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
貸出冊数(冊)		2,352	11,440	15,947	28,587	40,064	87,791	141,970	185,876	212,681
登録者数(人)		481	1,435	1,761	2,314	3,490	5,795	10,145	11,530	13,491
図書購入数(冊)		1,952	1,576	1,730	1,567	2,280	2,625	7,609	7,665	7,392
蔵書数(冊)		1,952	3,653	7,335	9,301	11,581	14,324	19,439	31,452	39,930
個人貸出登録率							5.6%	9.1%	10.0%	11.5%
人口1人当貸出冊数(冊)							0.82	1.28	1.6	1.8
人口1人当蔵書数(冊)							0.1	0.21	0.29	0.34
人口1人当図書費(円)							20.5	36.8	62.5	73.0

◆S41.10市民会館図書室発足 S42.10館外貸出開始 S46.11菊田分館開館 S46.12袖ヶ浦分館開館 S47.4移動図書館運行開始

年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
貸出冊数(冊)	235,850	217,480	207,266	192,943	204,986	258,045	303,787	279,043	287,672	285,974
登録者数(人)	13,684	14,059	13,400	12,455	14,940	16,086	20,423	17,955	19,031	18,880
図書購入数(冊)	6,542	5,329	5,705	7,909	11,660	10,196	11,897	10,958	9,884	14,056
蔵書数(冊)	50,426	57,853	62,566	68,621	81,295	81,897	92,446	99,158	106,543	117,176
個人貸出登録率	11.6%	11.9%	11.2%	10.0%	11.8%	12.4%	15.5%	13.5%	14.2%	13.8%
人口1人当貸出冊数(冊)	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6	1.9	2.3	2.1	2.1	2.10
人口1人当蔵書数(冊)	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.76
人口1人当図書費(円)	55.2	46.6	51	73	125	93	114	104	96	155

◆S55.10大久保図書館新館開館 S57.7東習志野図書館開館

年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度
貸出冊数(冊)	271,821	275,548	254,686	227,367	229,054	225,218	385,995	500,255	515,500	521,935
登録者数(人)	18,294	20,306	18,325	16,946	17,111	15,714	24,053	29,822	35,148	40,371
図書購入数(冊)	7,782	7,022	7,385	7,192	8,144	26,108	54,067	20,957	12,472	33,682
蔵書数(冊)	124,219	129,760	131,943	133,671	139,996	162,682	207,561	219,424	222,617	245,725
個人貸出登録率	13.1%	14.1%	12.5%	11.5%	11.5%	10.3%	15.7%	19.4%	23.0%	26.5%
人口1人当貸出冊数(冊)	1.95	1.91	1.73	1.54	1.54	1.48	2.51	3.24	3.34	3.43
人口1人当蔵書数(冊)	0.89	0.90	0.90	0.91	1.14	1.07	1.35	1.43	1.45	1.62
人口1人当図書費(円)	82	70	71	71	81	277	588	233	137	384

◆H4.4新習志野図書館開館 H5.4藤崎図書館開館

年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
貸出冊数(冊)	650,305	676,734	799,571	829,488	824,035	821,127	866,299	930,999	932,111	944,211
登録者数(人)	44,066	50,794	55,938	63,034	69,981	76,292	68,343	71,325	71,470	70,863
図書購入数(冊)	31,186	22,275	17,859	15,094	17,424	14,881	13,789	14,316	14,668	14,944
蔵書数(冊)	273,855	291,761	299,918	302,883	314,918	323,409	329,899	335,024	340,165	343,812
個人貸出登録率	29.4%	33.4%	36.6%	41.1%	45.5%	49.2%	43.6%	45.1%	44.8%	44.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	4.35	4.39	5.16	5.35	5.29	5.22	5.43	5.76	5.72	5.79
人口1人当蔵書数(冊)	1.83	1.92	1.96	1.97	2.05	2.08	2.10	2.12	2.13	2.17
人口1人当図書費(円)	327	274	212	167	193	158	145	155	154	154

◆H8.6谷津図書館開館 H9.12地域館オンライン化完了 H10.4菊田分館廃止 H11.4袖ヶ浦分館廃止

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸出冊数(冊)	970,431	978,248	1,018,894	1,098,333	1,102,136	1,094,917	1,097,403	1,059,157	1,049,889	1,071,190
登録者数(人)	70,184	69,557	68,890	68,434	67,715	67,229	60,735	60,359	59,562	58,790
図書購入数(冊)	15,058	15,995	15,481	15,588	15,598	15,520	15,799	16,241	16,005	16,090
蔵書数(冊)	349,212	353,343	357,695	361,586	364,140	367,409	368,807	372,644	376,090	378,065
個人貸出登録率	44.2%	43.5%	42.9%	42.2%	41.0%	40.7%	36.7%	36.1%	35.4%	34.7%
人口1人当貸出冊数(冊)	5.97	5.97	6.19	6.60	6.53	6.48	6.45	6.15	6.06	6.13
人口1人当蔵書数(冊)	2.20	2.21	2.23	2.23	2.21	2.22	2.23	2.23	2.24	2.23
人口1人当図書費(円)	158	174	152	151	149	148	169	153	159	160

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸出冊数(冊)	1,045,164	1,053,591	1,047,358	963,473	899,882
登録者数(人)	58,041	56,918	55,926	55,436	55,169
図書購入数(冊)	15,939	17,051	16,649	16,859	16,721
蔵書数(冊)	375,809	375,384	374,490	382,386	388,171
個人貸出登録率	33.8%	33.0%	32.3%	31.9%	31.5%
人口1人当貸出冊数(冊)	5.90	5.95	5.87	5.38	5.05
人口1人当蔵書数(冊)	2.19	2.18	2.16	2.20	2.22
人口1人当図書費(円)	157	169	169	180	184

※昭和41年度の実績は資料未所蔵のため不明

※昭和42年度、昭和43年度の実績は統計年報による

※昭和44年度以降の実績は教育行政要覧による

※「個人貸出登録率」「人口1人当貸出冊数」「人口1人当蔵書数」「人口1人当図書費」は「千葉県の図書館」による

※平成4年度から平成10年度までの登録者数はブラウン式(有効期限1年)と電算式(有効期限無)の合算

※平成14年度より6年間貸出しのない利用者の登録を年度末に一括抹消

※平成24年度より年度末に登録を一括抹消する利用者の未利用期間を5年間に変更

※令和元年度9月に大久保図書館が中央図書館に名称変更、令和2年3月31日に藤崎図書館が閉館

※令和元年度以降の人口1人当図書費には生涯学習複合施設管理運営費からの支出分を含む

14. 関係団体

※このページは公開していません

15. 関係団体等の各種表彰受賞記録

1. 習志野市教育委員会顕彰

〈個人〉

昭和49年度	頭川 潤子	感謝状	PTA活動
50年度	石田 博子	感謝状	PTA地域図書(ひまわり文庫)
51年度	頭川 潤子	表彰状	PTA活動
52年度	伊藤 隼雄	感謝状	移動図書館への協力(ステーションの提供)
	石田 博子	市長四賞文学奨励賞	文庫活動
57年度	加藤 幸子	感謝状	サークル活動(菊田おはなし会代表)
59年度	岩本 純子	市制30周年記念表彰教育文化功労表彰(文庫活動)	
平成6年度	戸塚 禮子	感謝状	図書館関係団体連絡協議会役員
	奥 智子	感謝状	図書館関係団体連絡協議会役員
7年度	根本 寿子	表彰状	サークル活動(おはなしがいろっばあ代表)
8年度	頭川 潤子	表彰状	読書会連絡協議会代表
10年度	戸塚 禮子	表彰状	図書館関係団体連絡協議会役員
	奥 智子	表彰状	図書館関係団体連絡協議会役員

〈団体〉

昭和50年度	袖ヶ浦児童文庫	感謝状	地域図書(文庫活動)
54年度	実籾おかあさん文庫	感謝状	サークル活動(文庫活動)
57年度	習志野文庫連絡会	感謝状	サークル活動
	菊田おはなし会	感謝状	サークル活動(文庫活動)
58年度	袖ヶ浦児童文庫	表彰状	青少年育成(文庫活動)
	津田沼1丁目子供会図書部	表彰状	青少年育成(文庫活動)
	あづまおはなしのへや	感謝状	青少年育成(文庫活動)
	あひるの部屋文庫	感謝状	青少年育成(文庫活動)
59年度	ぽけっと文庫	感謝状	サークル活動(文庫活動)
	実花お話し会	感謝状	サークル活動(文庫活動)
60年度	三角文庫	感謝状	社会教育(文庫活動)

62年度	菊田おはなし会	表彰状	社会教育(文庫活動)
63年度	あひるの部屋文庫	表彰状	社会教育(文庫活動)
	ふじさき文庫	感謝状	社会教育(文庫活動)
	ぷーさんのおはなし会	感謝状	社会教育(文庫活動)
平成元年度	おはなしポケット	感謝状	社会教育(文庫活動)
	香澄文庫	感謝状	社会教育(文庫活動)
	たけのこおはなし会	感謝状	社会教育(文庫活動)
4年度	あづまおはなしのへや	表彰状	サークル活動(文庫活動)
6年度	ぷーさんのおはなし会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
	習志野市図書館関係団体連絡協議会	感謝状	社会教育
7年度	学校おはなし会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
8年度	習志野市読書会連絡協議会	表彰状	社会教育
10年度	実籾おかあさん文庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
	三角文庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
11年度	栗の会	表彰状	サークル活動(文庫活動)
12年度	おはなしクレヨン	表彰状	サークル活動(文庫活動)
13年度	香澄文庫	表彰状	サークル活動(文庫活動)
18年度	おはなしポケット	表彰状	社会教育(文庫活動)
	たけのこおはなし会	表彰状	社会教育(文庫活動)
	習志野文庫連絡会	表彰状	社会教育(文庫活動)
	ふじさき文庫	表彰状	社会教育(文庫活動)
22年度	おはなしパレット☆ミーとハナ	感謝状	社会教育(文庫活動)
令和2年度	おはなしパレット☆ミーとハナ	表彰状	社会教育(文庫活動)

2. 読書推進運動顕彰(公益社団法人読書推進運動協議会)

昭和52年度	石田博子(ひまわり文庫)	第7回読書推進賞個人の部表彰
昭和62年度	習志野文庫連絡会	(財)伊藤忠記念財団子ども文庫助成
平成10年度	栗の会	第31回優良読書グループ表彰

3. 文部科学大臣表彰

平成16年度	習志野文庫連絡会	子どもの読書活動優秀実践団体
--------	----------	----------------

16. 習志野市立図書館の歩み

年	月 日	事 項
昭和41年 (1966)	10月 1日	習志野市民会館図書室発足(市民会館3階) 市民会館長兼務 野口勝治郎 面積256.1㎡ 成人閲覧室、児童閲覧室、学習室を設置
昭和42年 (1967)	10月 15日	市民会館図書室貸出開始
昭和43年 (1968)	4月 1日	習志野市立図書館に名称変更 市民会館長兼務 岩井忠則 職員数3名
昭和44年 (1969)	4月 1日	館長 系賀茂夫(社会教育課長 兼務)
昭和46年 (1971)	4月 1日	館長 石塚英明(社会教育課長 兼務) 職員数4名
	11月 25日	菊田分館開館(菊田公民館2階) 面積 52.38㎡
	12月 1日	袖ヶ浦分館開館(袖ヶ浦ショッピングセンター内) 面積 169㎡ 開館時間 午後のみ
昭和47年 (1972)	3月 1日	移動図書館車「きぼう号」設置 (県立中央図書館よりBMひかり号払い下げ)
	4月 1日	移動図書館車「きぼう号」運行開始
昭和48年 (1973)	4月 1日	館長 滝沢 裕(大久保公民館長 兼務) 職員数7名
昭和50年 (1975)	4月 1日	館長 片岡吉之
	5月 6日	移動図書館車「きぼう号」更新(2台目)
昭和51年 (1976)	5月 18日	図書寄贈運動を開始(5月23日まで) 以後昭和54年5月20日までの間に7回実施
昭和53年 (1978)	4月 1日	職員数9名
昭和54年 (1979)	9月 26日	習志野市立図書館新築工事開始(昭和55年3月31日まで)
昭和55年 (1980)	4月 1日	館長 野口静也 職員1名増 計10名
	6月 1日	新館移転準備のため9月30日まで閉館
	8月 1日	習志野市立大久保図書館に名称変更 新館へ移転
	10月 1日	習志野市立大久保図書館新館開館(市民会館より独立) 総工費 2億2,619万円 面積 828.02㎡ 蔵書数 一般 26,000冊 児童 14,000冊 大久保図書館貸出開始
昭和56年 (1981)	4月 1日	大久保図書館長 森田 保
	5月 1日	袖ヶ浦分館、袖ヶ浦ショッピングセンター内より袖ヶ浦公民館1階に移転 面積 77.18㎡
	5月 17日	袖ヶ浦分館貸出開始 蔵書数 一般 8,000冊 児童 5,000冊
昭和57年 (1982)	7月 1日	習志野市立東習志野図書館開館(東習志野コミュニティセンター1階) 総工費 3億1,583万9,000円(コミュニティセンター部分を含む) 総面積 1,467.42㎡(内、図書館部分 410.64㎡) 蔵書数 一般 5,500冊 児童 3,500冊 館長 村中 篤 職員数3名
		袖ヶ浦分館 開館時間を午前10時からに繰り上げ
	8月 5日	習志野市、核兵器廃絶平和都市宣言
	8月 15日	核兵器廃絶平和都市宣言を受け、大久保図書館に「核」に関する文献コーナーを設置 (9月14日まで)
昭和58年 (1983)	4月 1日	大久保図書館 職員1名増 計11名
昭和59年 (1984)	4月 1日	大久保図書館長 橋本 弘
昭和60年 (1985)	3月 30日	移動図書館車「きぼう号」更新(3台目)『バーノパパ』の図柄となる 積載冊数 3,000冊
	4月 1日	大久保図書館長 村中 篤 東習志野図書館長を兼務 東習志野図書館 職員数2名
		中央図書館建設基本計画調査委託実施 委託費 96万円
	12月 5日	中央図書館建設アンケート実施、及び中央図書館建設基本計画調査報告書を作成
昭和61年 (1986)	4月 1日	大久保図書館長 中村克子 東習志野図書館長 坂田秀夫 職員1名増 計3名
昭和63年 (1988)	4月 1日	大久保図書館長 村中 篤 東習志野図書館長 上村進久
平成元年 (1989)	8月 1日	鈴木大地選手の記念碑が大久保図書館前庭に設置される (昭和63年オリンピック・ソウル大会水泳金メダリスト)

年	月日	事項
平成2年 (1990)	4月1日	大久保図書館 職員1名増 計12名 東習志野図書館長 合間 良
平成3年 (1991)	4月1日	大久保図書館長 村山安弘 職員1名増 計13名
	7月11日	新習志野図書館開設準備室設置 職員2名
	10月25日	新習志野図書館導入電算機種検討委員会設置
平成4年 (1992)	1月25日	(株)日立情報システムズとの間に図書館情報オンライン処理業務委託を締結 HITACHI LOOKSシステム
	2月1日	新習志野図書館利用登録受付開始
	4月1日	習志野市立新習志野図書館開館(新習志野公民館1階) 総工費 6億5,212万5,960円(公民館部分を含む) 総面積 1,831.14㎡(内、図書館部分 696.48㎡) 館長 村中 篤 職員数5名
		藤崎図書館開設準備室設置 職員数2名
	4月15日	新習志野図書館貸出開始
	11月1日	菊田分館、公民館排煙設備工事のため3月31日まで閉館
	11月13日	大久保図書館書庫設置及び事務室拡張工事(工事期間 平成5年3月12日まで) ハンドル式移動書架設置工事費 479万9,800円 事務室拡張工事費 1,163万9,000円
平成5年 (1993)	3月25日	藤崎図書館、利用登録受付開始
	4月1日	習志野市立藤崎図書館開館(中央消防署藤崎分遣所3階・4階) 総工費 7億5,871万4,480円(藤崎分遣所部分を含む) 総面積 1,605.39㎡(内、図書館部分 878.39㎡) 館長 久我重子 職員数3名 嘱託1名 電算処理館
		新習志野図書館長 塩田泰雄 職員1名減 計4名 東習志野図書館 職員1名増 計4名
		大久保図書館及び移動図書館電算化移行事務開始
	4月24日	藤崎図書館貸出開始
	4月27日	大久保図書館電算化移行に伴う事前作業のため部分閉鎖 4月27日から6月26日 児童書 9月1日から10月31日 一般書9類 11月1日から12月15日 一般書0~3類 12月15日から 1月31日 一般書4~8類 参考図書・郷土行政資料
	5月1日	市内各大学図書館との連携開始 東邦大学習志野図書館・日本大学生産工学部図書館 千葉工業大学津田沼図書館・千葉工業大学芝園図書館
8月1日	館内整理日を月末から第1金曜日に変更	
平成6年 (1994)	4月1日	東習志野図書館長 加賀裕子 藤崎図書館 嘱託1名減 職員1名増 計4名
	12月15日	図書館職員による電算プロジェクト会議発足
平成7年 (1995)	4月1日	谷津図書館開設準備室設置 職員2名
	9月2日	大久保図書館電算利用登録受付開始
	10月31日	大久保図書館及び移動図書館電算化移行事務完了
	11月1日	大久保図書館及び移動図書館電算処理による貸出開始
	12月21日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会設置 平成8年10月31日までに計6回、会議を開催
平成8年 (1996)	4月2日	谷津図書館利用登録受付開始
	4月11日	大久保図書館ホストコンピュータ室間仕切工事(5月7日まで)
	4月28日	大久保図書館へホストコンピュータ移設工事(5月7日まで) 工事費 118万2,440円
	5月16日	図書館職員による電算プロジェクト会議を電算機種変更プロジェクトに名称変更 習志野市立図書館電算機種変更検討委員会より3社の機種について比較検討の調査依頼を受け、8月17日までに計7回プロジェクト会議を開催
	6月1日	習志野市立谷津図書館開館(谷津コミュニティセンター2階) 総工費 7億6,635万3,000円(コミュニティ部分を含む) 総面積 1,864.97㎡(内、図書館部分 976.19㎡) 館長 奥平純一 職員数4名 電算処理館
	6月15日	新習志野図書館視覚障害者サービス開始
	8月30日	習志野市立図書館電算機種変更検討委員会に対し電算機種変更に係る提案書検討結果報告書を提出

年	月日	事項
平成8年 (1996)	10月31日	習志野市立図書館電算機機種変更検討委員会会議において、機種選定については指名競争入札で行うとの結論に至る
平成9年 (1997)	3月1日	移動図書館車「きぼう号」更新(4台目)積載冊数 1,800冊
	4月1日	東習志野図書館長 今井正樹 藤崎図書館長 加賀裕子 大久保図書館 職員1名減 計12名
	4月23日	東習志野図書館事務室間仕切カウンター設置工事(6月30日まで) 工事費 389万5,500円
	4月24日	日本電気情報サービス[株]、富士通[株]、[株]日立製作所の3社による指名競争入札を実施
	4月25日	日本電気情報サービス[株]との間に図書館情報オンライン処理業務委託契約を締結 NEC Lics-Rシステム 電算処理システム移行作業開始
	5月1日	市内福祉施設花の実園生製作による図書館バッグ頒布開始
	5月20日	東習志野図書館 電算化移行に伴う事前作業及びカウンター工事のため部分閉鎖(6月8日まで)
	6月9日	東習志野図書館 電算化移行に伴う事前作業及びカウンター工事のため休館(6月30日まで) カウンター工事費 389万5,500円
	7月1日	図書館要覧第1号発行
	9月15日	大久保・新習志野・藤崎・谷津図書館電算処理システム切り替えのため休館(9月30日まで)
	9月16日	大久保図書館外柵工事(門扉・玄関アプローチ部分)(9月30日まで) 工事費 122万8,500円
	9月24日	藤崎図書館閉架書庫設置 工事費 69万9,300円
	9月30日	電算処理システム移行作業終了 HITACHI LOOKSシステムから NEC Lics-Rシステムへのデータ移行作業完了に伴い[株]日立情報との契約終了
	10月1日	電算処理システムNEC Lics-Rによる業務開始
	11月15日	東習志野図書館電算利用登録受付開始
	12月1日	東習志野図書館電算化事務完了
12月2日	東習志野図書館電算処理による貸出開始 地域館のオンライン化完了	
平成10年 (1998)	1月17日	鈴木大地選手記念碑 大久保図書館前庭から、市内秋津、千葉県国際水泳場利用者出入口脇に移設
	1月22日	大久保図書館正面カーテンウォール改修及び防水改修工事 (正面カーテンウォール・屋上防水)(工事期間3月25日まで) 工事費 577万5,000円
	3月15日	大久保図書館排煙窓等内部修理(館内塗装・ブラインド・掲示板)(工事期間 3月30日まで) 工事費 129万7,262円
	4月1日	菊田分館廃止 新習志野図書館長 田久保清幸 大久保図書館事務分掌一部改正 管理係を新設 大久保図書館 職員1名減 計11名
平成11年 (1999)	4月1日	袖ヶ浦分館廃止
	5月3日	大久保図書館開架室照明器具増設工事のため休館 (休館5月24日まで、工事期間 6月1日まで) 工事費 514万5,000円
	6月1日	図書館報「とじょかんの広場」第1号発行
	6月3日	大久保図書館、毎週木曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	6月5日	東習志野図書館閉架書庫手動式移動棚設置 設置費 99万2,880円
	7月1日	袖ヶ浦公民館図書コーナー利用者端末機との間にオンライン化開始
	10月1日	「図書のリサイクル」事業実施 会場 大久保公民館
	11月1日	大久保図書館、千葉県教育功労者(団体)を受賞
平成12年 (2000)	11月11日	子ども版図書館報「とじょかんはらっぱ」第1号発行 マスコットキャラクター募集のお知らせ掲載
	4月1日	大久保図書館長 佐藤りゑ子
	4月20日	電算プロジェクトにおいて、新システムについての検討を開始
	4月29日	新習志野図書館冷暖房機設備補修工事(工事期間 7月5日まで) 工事費 472万5,000円
	5月20日	大久保図書館浄化槽放流柵配管工事(工事期間 6月16日まで) 工事費 84万円
	7月1日	「とじょかんはらっぱ」第2号に公募マスコットへの投票お知らせ記事掲載
	10月1日	習志野市立図書館リサイクル要綱制定
11月14日	マスコットキャラクターを「ぶっくん」に決定 96候補、投票総数2,197票中、292票を獲得	

年	月日	事項
平成13年 (2001)	3月26日	各図書館において財務会計新システムが稼動
	4月1日	新習志野図書館長 奥平純一 谷津図書館長 田久保清幸
		広報課からの依頼により、テレビ広報「なるほど習志野」のビデオテープの貸出し開始
	4月13日	東習志野図書館閲覧室照明器具取替工事(工事期間 5月11日まで) 工事費 88万8,300円
	4月18日	大久保図書館排水管改修工事(工事期間 5月24日まで) 工事費 58万5,900円
	6月1日	東習志野図書館長 海老原 進 谷津図書館長 今井正樹
		大久保図書館フェンス改修工事(工事期間 7月31日まで) 工事費 69万3,000円
	10月26日	図書館独自のホームページを開設
平成14年 (2002)	4月1日	大久保図書館長 塩田泰雄
	4月6日	新習志野図書館・谷津図書館、毎週土曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
	8月21日	習志野市立図書館ボランティア要項制定
	9月23日	電算処理システム更新のため休館(30日まで)
	9月30日	電算処理システム更新作業終了 NEC Lics-RⅡシステム 契約期間の完了に伴い、袖ヶ浦公民館図書コーナーの利用者端末機廃止
		電算処理システムNEC Lics-RⅡによる業務開始 インターネットによる蔵書公開開始 図書館ボランティア登録開始
	10月10日	保健師、保育士の協力を得て、0歳から2歳児向けブックリスト「絵本で赤ちゃん楽しいひとときを」 を作成、配布開始
	11月2日	パスワード登録受付開始
	12月1日	インターネット及び館内OPACからの予約受付開始
	平成15年 (2003)	4月1日
利用者用コピー料金改訂(10円)		
4月5日		東習志野図書館・藤崎図書館、毎週土曜日午後7時までの開館時間延長を試行により開始
5月16日		全図書館において、図書館ボランティア活動開始
6月1日		利用者カードを図書館カードに名称変更、併せてカードデザインを1種類に統一変更 誕生記念図書館カード配布登録開始
		大久保図書館おはなし室床張替工事 工事費 26万1,660円
6月24日		東習志野図書館便所扉取付工事 工事費 8万7,150円
7月3日		藤崎図書館おはなし室防音工事 工事費 15万9,600円
		藤崎図書館4階閲覧室出入口アコーディオンカーテン取付工事 工事費 17万3,250円
9月1日	各図書館の業務用端末機をインターネットに接続 委託費 69万3,000円	
9月16日	NTTとのデジタル回線使用契約の期間満了に伴い、大久保図書館と他の4図書館間との情報システム用回線をしーぶるネット回線に変更	
平成16年 (2004)	3月13日	習志野市立図書館オーディオビジュアル資料選定基準を制定
	3月29日	大久保図書館及び新習志野図書館身障者トイレ内にベビーチェア設置 工事費 15万2,520円
	4月1日	新習志野図書館長 河野清一 谷津図書館長 海老原 進 藤崎図書館長 塩田大久保図書館長が兼務 大久保図書館職員・藤崎図書館職員に相互に兼務辞令発令
		子ども読書の日記念事業として市内各図書館において「小学1～4年生向けクイズ『本をよんでこたえてね!』」と「小学5～6年生向けブックリスト」の配布を実施(5月12日まで)
	5月27日	「利用案内」デザイン変更
	6月1日	視聴覚資料貸出開始 メールサーバ追加設置
		大久保図書館、新習志野図書館身障者トイレ内にベビーシート設置 工事費 27万7,200円
	7月30日	東習志野図書館及び藤崎図書館トイレ内にベビーチェア・ベビーシート設置 工事費 42万1,995円
	8月3日	メールによる予約連絡サービスを開始
	9月1日	大久保図書館長 山田正治 (藤崎図書館長を兼務) 東習志野図書館長 塩田泰雄

年	月 日	事 項
平成17年 (2005)	2月25日	予約・リクエストの受付件数を1日5冊(合計の上限なし)から、上限10冊までに変更
	4月1日	試行で実施してきた週1回の開館時間の延長を規則化
		月曜日と祝日が重なったときの翌日の火曜日の開館を実施 東習志野図書館長 河野清一 新習志野図書館長 今井正樹
	4月29日	大久保図書館冷温水機改修工事(工事期間7月29日まで) 工事費1,799万7,000円
	7月1日	大久保図書館児童閲覧室内にティーンズコーナー設置
	10月1日	市内千葉工業大学図書館、東邦大学習志野メディアセンターにおいて市民の利用手続きが簡素化。 図書館長の紹介状に代わり、市立図書館の図書館カードまたは身分証明書の示入館可能 (日本大学生産工学部図書館は平成16年10月より簡素化実施済)
	10月20日	大久保図書館中高生向図書館報「ティーンズレター」第1号発行
	11月2日	図書館ホームページ トップページデザイン変更
12月28日	大久保図書館ブックポスト照明取付工事 工事費5万715円	
平成18年 (2006)	3月15日	「ティーンズレター」第2号にて、大久保図書館ティーンズコーナーイメージキャラクターの名称募集 (募集期間4月30日まで)
	4月1日	東習志野図書館長 岡野布治平 谷津図書館長 河野清一
	5月18日	大久保図書館ティーンズコーナーイメージキャラクターの名称を「Dokkun(どっくん)」に決定。 選考理由:「Dog(犬)」と「読書」の二つの意味を含み、親しみやすい。 「ティーンズレター」第3号(7月1日発行)にて発表
	5月25日	ビジネス関係新着図書リストを習志野商工会議所にて配付開始(月1回)
	7月7日	新習志野図書館閉架書庫用自動式移動棚設置 設置費336万円
	12月1日	東習志野図書館長 井澤元行
平成19年 (2007)	1月23日	大久保図書館書棚(一般書書架)落下防止工事 工事費27万480円
	2月6日	図書館職員と関係各課職員からなる「次期習志野市図書館情報システム検討プロジェクト」設置
	2月9日	移動図書館車「きぼう号」更新(5台目)積載冊数2,000冊 購入費1,018万5,000円
	5月8日	大久保図書館機械室屋根他防水改修工事(工事期間5月31日まで) 工事費49万3,500円
	5月11日	大久保図書館閲覧室南側ブラインド設置 工事費66万5,700円
	6月2日	赤ちゃん向けブックリスト「赤ちゃんど楽しむ絵本」作成、配付開始
	7月4日	新習志野図書館ブックポスト照明取付工事 工事費4万8,300円
	9月18日	千葉県内図書館横断検索システムに参加
	10月5日	東習志野図書館書架転倒防止工事 工事費29万9,250円
	10月19日	次期習志野市図書館情報システム検討プロジェクトが検討結果「次期習志野市図書館情報システムについて」を生涯学習部長に報告
平成20年 (2008)	1月11日	「次期習志野市図書館情報システム委託業者選定委員会」設置
	1月22日	大久保図書館書架(2階)転倒防止工事 大久保図書館書棚(児童書書架)落下防止工事 工事費22万8,900円
	2月12日	「次期習志野市図書館情報システム導入に係る公募型プロポーザル」(以下「プロポーザル」という)参加者募集開始(募集締切2月20日)
	2月22日	プロポーザル第1次審査(書類審査)実施
	3月24日	プロポーザル第2次審査(候補者によるプレゼンテーション及び企画提案の評価)実施
	3月25日	「次期習志野市図書館情報システム委託業者選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム委託業務実施候補者を「NECネクスソリューションズ株式会社」に決定
	4月1日	東習志野図書館長 土屋 操 谷津図書館長 廣瀬功一
	8月20日	市内各図書館で夏休み子ども1日図書館員を開催 開催日8月20日、21日、22日。各日午前の回と午後の回の2回 対 象 市内在住の小学4年生、5年生、6年生
	9月19日	利用案内(一般利用者向)改訂(10月8日より配布) NTT東日本と図書館情報通信システム用通信回線契約
	9月22日	ネットワーク回線をケーブル回線からBフレツツに切り替え
	9月24日	電算処理システム更新のため休館(10月7日まで)
	9月28日	誕生記念図書館カードの対象者を平成15年4月1日以降の出生者で本市の住民基本台帳に登録された者又は外国人登録原票に登録された者に変更。また、登録申込時に対象となるお子さんが満1歳未満で(生年月日から1年未満)の場合、習志野市民であれば、出生時の住所が市外であっても誕生記念図書館カードの交付ができる特例を設けた

年	月日	事項
平成20年 (2008)	10月1日	MARCをTRC・UタイプからTRC・Tタイプに変更
	10月3日	「習志野市立図書館インターネット検索端末の利用に関する要領」制定
		大久保図書館カウンター入替 備品購入費 194万2,500円(附属備品含)
	10月7日	電算処理システム更新作業終了
	10月8日	電算処理システムNEC Lics-RⅢシステムによる業務開始
		携帯端末による蔵書検索、予約受付開始
		利用者用インターネット検索端末運用開始(各図書館1台)
		Tool-i連携システム運用開始(TRCD運用終了)
11月7日	延滞者に対する図書館資料利用の一部制限開始	
11月7日	藤崎図書館エレベーター改修工事 工事費 75万3,900円	
11月18日	きらっ子ルームやつ、きらっ子ルームおおくぼ、こどもセンターへ「図書館利用案内」「図書館おはなし会のお知らせ」を配布開始(年2回)	
11月28日	リモート保守用NTT回線契約終了	
平成21年 (2009)	1月23日	市内各図書館にて「習志野市立図書館利用についてのアンケート」実施(2月19日まで)
	2月6日	市民満足度調査「図書館蔵書検索予約システムに関するアンケート」実施(3月8日まで)
	4月1日	新習志野図書館長 野村浩一 谷津図書館長 畔蒜義之
	6月6日	「習志野市立図書館利用についてのアンケートの結果」を館内配布及び図書館ホームページに掲載
		「図書館蔵書検索予約システムに関するアンケートの結果」を館内配布及び市ホームページに掲載
	7月3日	谷津図書館に視聴覚資料コーナー設置
11月6日	大久保図書館 耐震診断実施(現地調査) 耐震診断委託料 221万4,000円 大久保図書館、東習志野図書館、新習志野図書館に拡大読書器を設置	
平成22年 (2010)	3月31日	大久保図書館職員、藤崎図書館職員相互の兼務を解除
	4月1日	大久保図書館長 井澤元行(藤崎図書館長を兼務)
	5月24日	大久保図書館排煙窓改修工事 工事費 122万8,500円
	6月1日	東習志野図書館長 鈴木孝雄 新習志野図書館長 土屋 操
	9月15日	教育委員会生涯学習部が図書館、公民館にて「習志野市立図書館への指定管理者制度導入についてのアンケート」を実施(10月15日まで)
	12月1日	「習志野市立図書館への指定管理者制度導入アンケート結果報告書」を市ホームページで公表及び図書館内で配布
平成23年 (2011)	1月6日	新習志野図書館空調設備改修工事(3月14日まで) 工事費 2,879万1,000円
	3月11日	東北地方太平洋沖地震発生に伴い、午後4時臨時閉館
		 <p>(書棚から図書が落下した地震直後の大久保図書館内の様子)</p>
3月12日	 <p>(液状化により損壊した新習志野図書館正面玄関前の様子)</p>	
	3月12日	施設の安全点検、復旧作業のため全館で臨時休館 大久保図書館・東習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館は3月13日まで休館 新習志野図書館は3月25日まで休館

年	月日	事項
平成23年 (2011)	3月15日	計画停電対応のため全館の延長開館休止を決定 大久保図書館は4月21日より延長開館再開 東習志野図書館・新習志野図書館・藤崎図書館・谷津図書館は4月23日より延長開館再開
	3月16日	新習志野図書館玄関等広場仮復旧工事(3月18日まで) 工事費127万8,900円 新習志野図書館上下水道仮復旧工事(3月18日まで) 工事費128万5,830円
	3月17日	燃料事情の悪化のため移動図書館の巡回を休止(3月26日より再開)
	3月24日	新習志野図書館進入路仮復旧工事(3月25日まで) 工事費128万4,150円
	3月30日	新習志野図書館駐車場等仮復旧工事(3月31日まで) 工事費129万4,650円
	4月1日	新習志野図書館長 関文雄
	9月1日	「習志野市立図書館寄贈資料取扱い基準」制定
	11月1日	「習志野市立図書館マナーガイド」配布開始
平成24年 (2012)	1月28日	新習志野図書館排水設備管復旧工事(3月31日まで) 工事費1,186万5,000円
	2月13日	藤崎図書館空調設備改修工事(3月8日まで) 工事費1,617万円
	2月14日	藤崎図書館 空調設備改修工事に伴い、2月29日まで休館
	2月15日	新習志野図書館 排水設備管復旧工事に伴い、駐車場が3月31日まで使用停止
	3月1日	「習志野市立図書館視覚障がい者用資料の貸出し等の取扱い基準」制定 大久保図書館で視覚障がい者用録音資料DAISYの提供を開始
	3月12日	大久保図書館擁壁補修工事 工事費99万7,500円
	4月1日	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の管理・運営に指定管理者制度を導入。指定管理者(株)図書館流通センター(指定管理期間:平成24年度から平成28年度) 東習志野図書館館長 岩崎樹里 新習志野図書館館長 大原幸雄 藤崎図書館長 古本幸代 谷津図書館長 行徳正雄 改正条例の施行により祝日開館を開始 新習志野図書館の視覚障がい者用録音カセットテープ、点字図書を大久保図書館へ移管
	4月23日	習志野市立図書館が「こどもの読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞
	5月8日	大久保図書館事務室エアコン改修工事 工事費75万9,150円
	7月17日	新習志野図書館玄関等広場・駐車場本復旧工事(8月24日まで) 工事費895万4,400円
	9月13日	指定管理館によるブログ「よつば通信」開設
11月13日	「習志野市図書館情報システム委託事業者選定委員会」設置	
平成25年 (2013)	3月21日	「習志野市図書館情報システム委託事業者選定委員会」が習志野市図書館情報システム委託事業者候補者を「三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社」に決定
	4月1日	大久保図書館長 東良美
	6月1日	東習志野図書館長 上野百合香 新習志野図書館長 岩崎樹里
	8月29日	大久保図書館カーテンウォールガラス飛散防止フィルム貼り工事(10月27日まで) 工事費265万6,500円
	9月9日	藤崎図書館エレベーター改修工事 工事費31万5,000円
	9月24日	大久保図書館外階段側外壁補修工事(10月3日まで) 工事費129万6,750円
	9月25日	電算処理システム更新のため休館(10月3日まで)
	10月3日	電算処理システム更新作業終了
	10月4日	電算処理システム三菱電機インフォメーションシステムズ「iMelil」による業務開始
10月18日	大久保図書館事務室上部外壁補修工事(11月1日まで) 工事費122万8,500円	
平成26年 (2014)	4月1日	大久保図書館長 岡野重吾 大久保図書館が視覚障害者情報ネットワーク「サビエ」に加入 図書館カードを習志野市のご当地キャラ「ナラシド♪」をデザインしたものに変更
	6月3日	JR津田沼駅南口連絡所にブックポスト設置
	6月4日	市内在住者、在勤者、在学者以外からの予約・リクエスト受付停止
	7月1日	東習志野図書館長 相川欽吾
	4月24日	市役所旧庁舎(市民課棟)にブックポスト設置
平成27年 (2015)	5月25日	(仮称)大久保地区公共施設再生基本構想公表(所管:資産管理課)
	5月1日	大久保図書館で小学校を対象に「朝の読書用図書セット」の貸出しを開始
	1月28日	習志野市大久保地区公共施設再生基本計画公表(所管:資産管理課)
平成28年 (2016)	5月13日	東習志野コミュニティセンター内東部連絡所跡を東習志野図書館書庫として運用開始
	12月20日	谷津図書館空調機改修工事のため部分休館(平成29年2月20日まで)
	12月23日	谷津図書館空調機改修工事のため臨時休館(12月25日まで)
平成29年 (2017)	3月24日	市が大久保地区公共施設再生事業の事業契約を習志野大久保未来プロジェクト株式会社と締結(所管:資産管理課)

年	月日	事項
平成29年 (2017)	4月1日	東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の指定管理者に(株)図書館流通センターを指定(指定管理期間:平成29年度から平成33年度) 東習志野図書館長 相澤堅二 新習志野図書館長 古本幸代 藤崎図書館長 堀 晴雄 谷津図書館長 行徳正雄
	5月8日	市役所新庁舎供用開始に伴い、市役所旧庁舎(市民課棟)に設置していたブックポストを市役所新庁舎へ移設
	8月18日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」設置
平成30年 (2018)	1月5日	新習志野図書館 移動図書館用駐車場改修工事(3月30日まで) 工事費 90万7,200円
	3月5日	谷津図書館がFacebookアカウントを開設
	3月28日	「次期習志野市図書館情報システム選定委員会」が次期習志野市図書館情報システム委託事業者候補者を「三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社」に決定
	4月1日	移動図書館さぼう号の管理・運営に指定管理者制度を導入し、連絡車業務と共に新習志野図書館へ移管
	4月2日	大久保地区公共施設再生事業に伴う工事着工 大久保図書館正面玄関前仮設駐輪場・荷卸用駐車場設置工事 (4月23日まで。4月24日供用開始)
	7月4日	各図書館において「読書手帳」の配布を開始
	7月31日	新習志野図書館エアコン設置工事 工事費 85万608円
	9月26日	電算処理システム更新のため休館(10月4日まで)
	10月4日	電算処理システム更新作業終了
	10月5日	電算処理システム 三菱電機インフォメーションシステムズ「Melil」による業務開始
平成31年 (2019)	1月28日	大久保図書館及び藤崎図書館蔵書へのICタグ貼付事業を実施(3月25日まで)
	3月27日	教育委員会が「習志野市子どもの読書推進計画」を策定(4月1日施行 所管:社会教育課)
令和元年 (2019)	5月28日	新習志野図書館学習室PC席にコンセント設置
	9月1日	大久保図書館が中央図書館に名称変更
	9月30日	図書館情報システムネットワーク等切替作業委託 切替作業委託料:71万2,800円
		習志野市生涯学習複合施設(中央図書館)図書館情報システム光回線・VPN構築工事 工事費:2万3,544円
		習志野市生涯学習複合施設図書館情報システム用LAN配線工事 工事費:129万6,000円
	10月12日	台風19号接近に伴い全館臨時休館(13日まで)
	11月2日	中央図書館一部開館
12月4日	藤崎図書館エレベーター電動機交換工事 工事費:129万6,000円	
令和2年 (2020)	1月13日	東習志野コミュニティセンターの電気設備等改修工事に伴い、東習志野図書館臨時休館(1月31日まで)
	2月29日	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため臨時休館開始
	3月5日	図書館指定管理者がデジタルアーカイブ「昔の写真で見る習志野」公開開始 明治～昭和40年代の写真・絵葉書329点収録
	3月17日	予約資料の貸出しのみ再開
	3月25日	閲覧席の撤去等、一部制限をし、全図書館再開
	3月31日	藤崎図書館閉館
	4月1日	谷津図書館長 堀 晴雄
	4月2日	千葉県からの外出自粛要請を受け、4月4日(土)5日(日)11日(土)12日(日)の休館を決定
	4月6日	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、4月8日(水)～4月12日(日)を休館し、予約資料の貸出しのみの実施に変更
	4月8日	緊急事態宣言の発令を受け、4月13日(月)～5月6日(水)の臨時休館を決定
	4月27日	緊急事態宣言の延長を受け、臨時休館期間を5月31日(日)まで延長
	5月26日	緊急事態宣言解除に伴う再開方針を決定
	6月1日	全館で予約資料のみ貸出しを再開
	6月9日	中央図書館を除き、閲覧席を撤去したうえで再開 (中央図書館は全面開館のための準備のため、7月16日まで予約資料の貸出しのみ)
	6月16日	移動図書館の藤崎小学校への巡回開始
	7月17日	中央図書館全面開館 中央図書館にて国立国会図書館デジタル化資料送信サービス運用開始
	9月1日	中央図書館学習室及び視聴覚資料視聴席の座席予約システムによる運用開始
	9月5日	新習志野図書館学習室利用再開

年	月日	事項
令和3年 (2021)	1月6日	新習志野図書館がTwitterアカウントを開設
	1月13日	緊急事態宣言の発令を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮
	3月27日	緊急事態宣言の解除を受け、午後5時以降の開館を再開
	4月28日	まん延防止等重点措置区域指定を受け、閉館時間を全館午後5時までに短縮

17. 図書館所蔵 雑誌・新聞一覧 (令和3年5月1日現在)

所蔵館の数字は保存年限

一般向月刊・季刊雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	I/O(アイオー)	工学社				2	月刊	18日
	I'm home(アイムホーム)	商店建築社				2	奇数月	16日
	AERA with Kids(アエラウイズキッズ)	朝日新聞出版	3		3	3	3・6・9・12月	5日
	アクアライフ	エムピージェー	3				月刊	11日
	明日の友	婦人之友社			2		偶数月	5日
	安心	マキノ出版				2	月刊	2日
	&Premium(アンドプレミアム)	マガジンハウス	3				月刊	20日
	&home(アンドホーム)	エフジー武蔵	3				8・12・4月	不定期
イ	一枚の絵	一枚の絵	5	1		2	奇数月	21日
	一個人	ベストセラーズ				3	1・4・7・10月	3日前後
ウ	25ans(ヴァンサンカン)	ハースト婦人画報社	3			2	月刊	28日
	WiLL(ウィル)	ワック				2	月刊	26日
	With(ウィズ)	講談社			2		月刊	28日
	Wedge(ウェッジ)	ウェッジ	3				月刊	20日
	Voice(ヴォイス)	PHP研究所				2	月刊	10日
	VOGUE JAPAN(ヴォーグジャパン)	コンデナスト・ジャパン	3				月刊	28日
	潮	潮出版社				2	月刊	5日
	美しいキモノ	講談社	3				2・5・8・11月	20日
エ	Air Line(エアライン)	イカロス出版	3				月刊	30日
	栄養と料理	女子栄養大学出版部	3	1	2	2	月刊	9日
	S-Fマガジン	早川書房	5				偶数月	25日
	ESSE(エッセ)	フジテレビジョン	2		2	2	月刊	2日
	NHK囲碁講座	NHK出版			2	2	月刊	16日
	NHKガッテン!	主婦と生活社	3			3	3・6・9・12月	16日
	NHKきょうの健康	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHKきょうの料理	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHKきょうの料理ビギナーズ	NHK出版	3				月刊	21日
	NHK社会福祉セミナー	NHK出版				2	3・9月	21日
	NHK趣味の園芸	NHK出版	3	1	2	2	月刊	21日
	NHK趣味の園芸 やさいの時間	NHK出版	3				奇数月	21日
	NHK将棋講座	NHK出版			2		月刊	16日
	NHKすてきにハンドメイド	NHK出版	3	1	2		月刊	21日
	NHKみんなの手話	NHK出版				2	3・6月	25日
	ELLE DÉCOR(エル・デコ)	ハースト婦人画報社				3	奇数月	7日
	園芸ガイド	主婦の友社	3			3	3・5・9・12月	8日
	演劇界	演劇出版社				2	月刊	5日
	えんぶ	えんぶ	3				奇数月	9日
	オ	OZ magazine(オズマガジン)	スターツ出版	3				月刊
Oggi(オッジ)		小学館		2			月刊	28日
おとなの週末		講談社	3	1			月刊	15日
オール讀物		文藝春秋	5	1	2	2	月刊	22日
音楽の友		音楽之友社	5	1	2	2	月刊	18日
カ	カー・アンド・ドライバー	ダイヤモンド社		2			月刊	26日
	Casa BRUTUS(カーサ ブルータス)	マガジンハウス	3				月刊	10日
	Garden&Garden(ガーデンアンドガーデン)	エフジー武蔵	3			3	1・4・7・10月	16日
	会社四季報ワイド版	東洋経済新報社	2	1	2	2	3・6・9・12月	中旬
	会社四季報(未上場版)	東洋経済新報社				2	9月	中旬
	科学	岩波書店				5	月刊	28日
	岳人	ネイチュアエンタープライズ			2		月刊	15日
	かぞくのじかん	婦人之友社	3				3・6・9・12月	5日
	CUT(カット)	ロッキング・オン	3				月刊	19日
	家庭画報	世界文化社	3			2	月刊	1日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日	
			中	東	新	谷			
キ	CAPA(キャパ)	学研プラス				2	月刊	20日	
	cancam(キャンキャン)	小学館	3		2		月刊	23日	
	KIRACO(きらこ)	KIRACO編集室	1	2	2	3	奇数月	1日	
	キルトジャパン	日本ヴォーグ社	3				3・6・9・12月	4日	
ク	ku:nel(クウネル)	マガジンハウス	3			3	奇数月	20日	
	暮しの手帖	暮しの手帖社	5	2	2	3	奇数月	25日	
	CLASSY.(クラッシー)	光文社	3				月刊	28日	
	ぐるっと千葉	有限会社ちばマガジン	永	1	2	2	月刊	21日	
	CREA(クレア)	文藝春秋			2		月刊	7日	
	群像	講談社			2	2	月刊	7日	
ケ	経済セミナー	日本評論社	3				奇数月	27日	
	芸術新潮	新潮社	5				月刊	25日	
	毛糸だま	日本ヴォーグ社				3	2・5・8・11月	5日	
	月刊COOYON(クーヨン)	クレヨンハウス		2	2		月刊	3日	
	月刊碁ワールド	日本棋院	3	1			月刊	20日	
	月刊サッカーマガジン	ベースボール・マガジン社				2	月刊	24日	
	月刊自家用車	内外出版社	2		2	2	月刊	26日	
	月刊天文ガイド	誠文堂新光社		2			月刊	5日	
	月刊バスケットボール	日本文化出版	3				月刊	25日	
	月刊バレーボール	日本文化出版	3				月刊	15日	
	月刊福祉	全国社会福祉協議会	3	1			月刊	6日	
	現代詩手帖	思潮社	3				月刊	28日	
コ	Cotton friend(コットンフレンド)	ブティック社				3	2・5・8・11月	7日	
	こどもとよかん	東京子ども図書館	永	10	3	3	1・4・7・10月	20日	
	子どもの本棚	日本子どもの本研究会	永			10	月刊	下旬	
	この本読んで!	出版文化産業振興財団	5			3	2・5・8・11月	28日	
	コミュニティケア	日本看護協会出版会	3				月刊	1日	
	ゴルフダイジェスト	ゴルフダイジェスト社	3		2		月刊	21日	
サ	サッカークリニック	ベースボール・マガジン社			2		月刊	6日	
	THE21	PHP研究所	3				月刊	10日	
	サライ	小学館	3	1	2	2	月刊	10日	
	3分クッキング	日本テレビ放送網株式会社				2	月刊	16日	
	散歩の達人	交通新聞社	3		2	2	月刊	21日	
	JR時刻表	交通新聞社			1	1	月刊	20日	
シ	JTB時刻表	JTBパブリッシング	1	1			月刊	20日	
	CDジャーナル	音楽出版社	3	2			3・6・9・12月	20日	
	詩とファンタジー	かまくら春秋社				3	4・10月	1日	
	JAZZ LIFE(ジャズライフ)	ジャズライフ				2	月刊	14日	
	自遊人	株式会社自遊人	3		3		3・6・9・12月	26日	
	ジュリスト	有斐閣	永				月刊	25日	
	将棋世界	日本将棋連盟	3	1		2	月刊	3日	
	小説幻冬	幻冬舎				2	月刊	27日	
	小説新潮	新潮社	5		2	2	月刊	22日	
	小説推理	双葉社				2	月刊	27日	
	小説すばる	集英社	5			2	月刊	17日	
	食楽	徳間書店		2			3・6・9・11月	6日	
	新潮	新潮社	5			2	月刊	7日	
	新聞ダイジェスト	新聞ダイジェスト社	5				月刊	20日	
	ス	スイミングマガジン	ベースボール・マガジン社			2		月刊	11日
		数学セミナー	日本評論社	3				月刊	12日
		SCREEN(スクリーン)	近代映画社	3	1		2	月刊	21日
		スティグマ	千葉県人権センター	5				月刊	10日
STORY(ストーリー)		光文社	3		2		月刊	1日	
すばる		集英社	3				月刊	6日	
住まいの設計		扶桑社	3			2	奇数月	15日	
相撲		ベースボール・マガジン社				2	月刊	28日	

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
セ	正論	産経新聞社				2	月刊	1日
	世界	岩波書店	3			2	月刊	8日
	Seventeen(セブンティーン)	集英社	3				月刊	1日
	選択	選択出版	3				月刊	1日
ソ	装苑	文化出版局	3		2		奇数月	28日
	壮快	マキノ出版	3				月刊	16日
	ソトコト	木楽舎		2			月刊	5日
タ	DIME(ダイム)	小学館	2	2		2	月刊	16日
	ダイヤモンドZAi	ダイヤモンド社	2				月刊	21日
	ダ・ヴィンチ	KADOKAWA	3	1		2	月刊	6日
	旅の手帖	交通新聞社	3			2	月刊	10日
	食べもの文化	芽ばえ社				2	月刊	2日
	たまごクラブ	ベネッセコーポレーション		2			月刊	15日
	短歌	KADOKAWA	3			2	月刊	25日
	URNS(ターンズ)	第一プロGRESS		2			3・6・9・12月	3日
	ダンスマガジン	新書館	3				月刊	27日
	dancyu(ダンチュウ)	プレジデント社	3		2		月刊	6日
チ	チャイルドヘルス	診断と治療社	3				月刊	1日
	中央公論	中央公論新社	3	1	2	2	月刊	10日
ツ	つり人	つり人社	3	1	2		月刊	25日
テ	鉄道ジャーナル	鉄道ジャーナル社	3	1	2		月刊	21日
	鉄道ピクトリアル	電気車研究会	3			2	月刊	20日
	Tennis Magazine(テニスマガジン)	ベースボール・マガジン社	3		2	2	月刊	21日
	天然生活	扶桑社	3		2	2	月刊	20日
ト	ドゥーパ	学研パブリッシング	3				奇数月	8日
	特選街	マキノ出版	2			2	月刊	3日
	図書館の学校	図書館振興財団	5				3・6・9・12月	第1木曜日
ナ	なごみ	淡交社	3				月刊	28日
	ナショナルジオグラフィック(日本版)	日経ナショナルジオグラフィック社	3			2	月刊	1日
ニ	日経WOMAN	日経BP社	2			2	月刊	7日
	日経エンタテインメント	日経BP社	2			2	月刊	4日
	日経サイエンス	日経サイエンス社	5				月刊	25日
	日経トレンディ	日経BP社	2		2		月刊	4日
	日経PC21	日経BP社	3	2		2	月刊	24日
	日経ヘルス	日経BP社			2	2	奇数月	2日
	日経マネー	日経BP社	2	1	2	2	月刊	21日
	日本児童文学	日本児童文学者協会	永				奇数月	9日
	Newton(ニュートン)	ニュートンプレス	5	1	2	2	月刊	26日
	ニューモデルマガジンX	株式会社ムックハウス	3				月刊	26日
ネ	ねこ	ネコ・パブリッシング	3				1・4・7・10月	12日
ノ	nonno(ノンノ)	集英社	3				月刊	20日
ハ	俳句	KADOKAWA	3			2	月刊	25日
	HOUSING(ハウジング)	リクルート		2			偶数月	21日
	バーダー	文一総合出版				永	月刊	16日
	B-PASS(バックステージパス)	シンコーミュージック	3				月刊	27日
	発達	ミネルヴァ書房	3				1・4・7・10月	25日
	バドミントンマガジン	ベースボール・マガジン社	3				月刊	22日
	母の友	福音館書店	3		2	10	月刊	3日
	ハルメク	株式会社ハルメク	2	2			月刊	10日
	バンドジャーナル	音楽之友社	3				月刊	10日
	ヒ	PHPのびのび子育て	PHP研究所				2	月刊
ピクトアップ		ピクトアップ				2	偶数月	18日
美術手帖		美術出版社				2	奇数月	7日
ビデオサロン		玄光社	3				月刊	20日
BE-PAL(ビーパル)		小学館	3	1		2	月刊	10日
ひよこクラブ		ベネッセコーポレーション				2	月刊	15日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
フ	フォトコン	日本写真企画	3	2			月刊	20日
	フォーブスジャパン	アトムクスメディア		2			月刊	25日
	婦人画報	ハースト婦人画報社	3			2	月刊	1日
	婦人之友	婦人之友社				2	月刊	12日
	Pre-mo(プレモ)	主婦の友社	3		2		1・4・7・10月	15日
	フローリスト	誠文堂新光社	3				月刊	8日
	文學界	文藝春秋	3	1	2	2	月刊	7日
	文藝	河出書房新社			2		1・4・7・10月	7日
	文藝春秋	文藝春秋	5	1	2	2	月刊	10日
へ	ベースボールマガジン	ベースボール・マガジン社	3		2	2	月刊	2日
	Baby-mo(ベビモ)	主婦の友社	3	1			3・6・9・12月	15日
	VERY(ベリイ)	光文社	3			2	月刊	7日
ホ	法学セミナー	日本評論社	3				月刊	12日
	Popteen(ポップティーン)	角川春樹事務所	3				月刊	1日
	POPEYE(ポパイ)	マガジンハウス		2			月刊	10日
	本の雑誌	本の雑誌社	3				月刊	10日前後
マ	毎日が発見	KADOKAWA	3				月刊	28日
	Mac Fan(マックファン)	マイナビ		2			月刊	29日
	Mart(マート)	光文社	3	2			月刊	28日
	Marine Diving(マリンダイビング)	水中造形センター			2		月刊	10日
ミ	Mr.PC(ミスターピーシー)	晋遊舎	3		2		奇数月	24日
	みんなの図書館	教育史料出版会	永				月刊	10日
メ	Men's Ex(メンズエグゼクティブ)	世界文化社	3				3・9・11月	20日
	MEN'S CLUB(メンズクラブ)	ハースト婦人画報社			2		月刊	24日
	メンズ・ノンノ	集英社				2	月刊	10日
モ	MORE(モア)	集英社	3			2	月刊	28日
	MOE(モエ)	白泉社	3				月刊	3日
	モーストリークラシック	産経新聞出版	3				月刊	20日
	モーターサイクリスト	八重洲出版	3				月刊	1日
	モダンリビング	ハースト婦人画報社	3				偶数月	7日
ヤ	やさい畑	家の光協会				2	奇数月	3日
	山と溪谷	山と溪谷社	3	1		2	月刊	15日
ユ	ゆうゆう	主婦の友社		1		2	月刊	1日
	ユリイカ	青土社	3				月刊	27日
ラ	ランドネ	エイ出版社	3				隔月刊	23日
	ランナーズ	アールピーズ				2	月刊	22日
	ランニングマガジン クリール	ベースボール・マガジン社			2		月刊	22日
リ	LEE(リー)	集英社	3	1	2		月刊	7日
	陸上競技マガジン	ベースボール・マガジン社	3				月刊	14日
	旅行読売	旅行読売出版社	2	1		2	月刊	28日
	リンネル	宝島社	3				月刊	20日
レ	歴史街道	PHP研究所	3			2	月刊	6日
	歴史人	KKベストセラーズ				2	月刊	6日
	レタスクラブ	KADOKAWA	3			2	月刊	25日
ワ	私のカントリー	主婦と生活社	3				4・11月	15日
	わたしたちの自然	日本鳥類保護連盟				永	奇数月	1日
	和楽	小学館				2	奇数月	1日
	ワンダーフォーゲル	山と溪谷社				2	奇数月	10日

所蔵館の数字は保存年限

一般向週刊・隔週雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	AERA(アエラ)	朝日新聞出版	2		1	1	週刊	月曜日
エ	エコノミスト	毎日新聞社		6ヶ月		1	週刊	月曜日
オ	オレンジページ	オレンジページ	2		1	2	月2回	2・17日
キ	キネマ旬報	キネマ旬報社			1		月2回	5・20日
ク	クロワッサン	マガジンハウス	2		1	2	月2回	10・25日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
サ	サンデー毎日	毎日新聞社	2	6ヶ月		1	週刊	火曜日
シ	週刊朝日	朝日新聞出版	2	6ヶ月		1	週刊	火曜日
	週刊現代	講談社	2				週刊	月曜日
	週刊新潮	新潮社	2	6ヶ月	1		週刊	木曜日
	週刊SPA!(SPA)	扶桑社	2				週刊	火曜日
	週刊ダイヤモンド	ダイヤモンド社				1	週刊	月曜日
	週刊東洋経済	東洋経済新報社	2		1		週刊	月曜日
	週刊文春	文藝春秋	2	6ヶ月	1	1	週刊	木曜日
	週刊ポスト	小学館	2				週刊	月曜日
	ス	Sports Graphic Number(ナンバー)	文藝春秋	2	1		2	隔週
タ	Tarzan(ターザン)	マガジンハウス		1			月2回	2・4木曜日
ツ	つり丸	マガジン・マガジン				1	月2回	1・15日
ニ	日経パソコン	日経BP社	2			1	月2回	2・4月曜日
	日経ビジネス	日経BP社			1		週刊	月曜日
	ニューズウィーク(日本版)	CCCメディアハウス	2				週刊	水曜日
フ	婦人公論	中央公論新社	2	1	1	2	月2回	2・4火曜
	BRUTUS(ブルータス)	マガジンハウス	2				月2回	1・15日
	プレジデント	プレジデント社	2			2	月2回	2・4月曜日
ヘ	ベストカー	講談社	2				月2回	10・26日
ワ	ワールドサッカーダイジェスト	日本スポーツ企画出版社	2				月2回	1・3木曜日

所蔵館の数字は保存年限

児童向雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
エ	NHKみんなのうた	NHK出版				3	奇数月	18日
カ	かがくのとも	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
コ	子供の科学	誠文堂新光社	永	1	永	2	月刊	10日
	こどものとも	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	こどものとも 0・1・2	福音館書店	永	5	5	永	月刊	3日
	こどものとも(年少版)	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
	こどものとも(年中向き)	福音館書店	永	5	5	5	月刊	3日
サ	サンチャイルド ビッグサイエンス	チャイルド社	2			2	月刊	中旬
シ	ジュニアエラ	朝日新聞出版	3				月刊	15日
タ	たくさんのふしぎ	福音館書店	永	永	5	5	月刊	3日
チ	ちいさなかがくのとも	福音館書店	永		永	5	月刊	3日

所蔵館の数字は保存年限

外国雑誌								
	雑誌名	出版国	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
C	COUNTRY HOMES AND INTERIORS	イギリス	3				月刊	28日
E	ELLE	アメリカ	3				月刊	28日
	Esquire	アメリカ	3				月刊	10日
F	FORTUNE	アメリカ	3				年18回	不定期
H	ひらがなタイムズ	日本	3				月刊	20日
N	NATIONAL GEOGRAPHIC	アメリカ	3				月刊	20日
T	TIME	アメリカ	3				週刊	火曜日

所蔵館の数字は保存年限

一般向寄贈雑誌								
	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
キ	季刊 文章歩道	高遠書房				2	1・4・7・10月	10日
ケ	現代の図書館	日本図書館協会	永				3・6・9・12月	1日
コ	国立国会図書館月報	国立国会図書館	永				月刊	20日
シ	書斎の窓	有斐閣	1				奇数月	1日
ト	図書	岩波書店	1			1	月刊	28日
	図書館雑誌	日本図書館協会	永				月刊	20日

	雑誌名	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ハ	Housing Tribune(ハウジングトリビューン)	創樹社	1				月2回	2・4金曜
ヒ	千潟を守る	千葉の千潟を守る会				永	不定期	不定期
フ	Fishing Café(フィッシング・カフェ)	シマノ	1				4・8・12月	10日
	武道	日本武道館	1				月刊	28日
ホ	ぼうさい	内閣府(防災担当)	1				季刊	16日
	房総の鳥	千葉県野鳥の会				永	月刊	1日
マ	MAMOR(マモル)	扶桑社	1					21日
ミ	水とともに	水資源機構	1				3・6・9・12月	1日
	未来	未来社	1				季刊	1日
ム	mundi(ムンディ)	国際協力機構			1	1	月刊	1日
ヤ	野鳥	日本野鳥の会				永	奇数月	末日
ユ	ゆりかもめ	日本野鳥の会東京支部				永	月刊	1日

所蔵館の数字は保存年限

新聞・新聞縮刷版								
	紙名(※)は寄贈受入	出版社	所蔵館				刊行頻度	発売日
			中	東	新	谷		
ア	朝日新聞	朝日新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	/
	朝日ウィークリー	朝日新聞社	1				週刊	日
	朝日小学生新聞(児童)	朝日新聞社				1	週6日	火～日
	朝日中高生新聞(児童)	朝日新聞社				1	週刊	日
コ	公明新聞(政党)	公明党機関紙委員会	1				日刊	/
	国民民主プレス(政党)	国民民主党国民民主プレス編集部	1				月刊	3金
サ	産経新聞	産業経済新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	/
	The Japan Times(英字)	ジャパンタイムズ		4ヶ月	1	1	日刊	/
	The Japan News(英字)	読売新聞社	1				日刊	/
	サンケイスポーツ	産業経済新聞社	1				日刊	/
シ	社会新報(政党)	社会民主党全国連合機関紙宣伝局	1				週刊	水
	自由民主(政党)	自由民主党本部	1				週刊	火
	しんぶん赤旗(政党)	日本共産党中央委員会	1				日刊	/
ス	スポーツニッポン	スポーツニッポン新聞東京本社	1				日刊	/
	スポーツ報知	報知新聞社		4ヶ月			日刊	/
チ	千葉日報	千葉日報社	1	4ヶ月	1	1	日刊	/
ト	東京新聞	中日新聞東京本社	1		1	1	日刊	/
ニ	日刊工業新聞	日刊工業新聞社	1			1	週5日	月～金
	日刊スポーツ	日刊スポーツ新聞社	1		1	1	日刊	/
	日経産業新聞	日本経済新聞社	1				週5日	月～金
	日経流通新聞	日本経済新聞社	1				週3日	月・水・金
	日本経済新聞	日本経済新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	/
	日本聴力障害新聞	全日本ろうあ連盟	5				月刊	/
マ	毎日新聞	毎日新聞東京本社	1	4ヶ月	1	1	日刊	/
	毎日小学生新聞(児童)	毎日新聞社	1				日刊	/
ヨ	読売新聞	読売新聞社	1	4ヶ月	1	1	日刊	/
	読売KODOMO新聞	読売新聞社	1				週刊	木
	読売中高生新聞	読売新聞社	1				週刊	金
リ	立憲民主(政党)	立憲民主党立憲民主編集部	1				月刊	3金
ア	朝日新聞縮刷版(S44.1～)	朝日新聞社	永				月刊	20日
チ	千葉日報縮刷版(H8.4～H16.3)	千葉日報社	永				月刊	20日
ニ	日経産業新聞縮刷版(R2.1～)	日本経済新聞社	永				月刊	28日
	日経流通新聞縮刷版(R2.1～)	日本経済新聞社	永				奇数月	28日
	日本経済新聞縮刷版(H4.2～)	日本経済新聞社	永				月刊	30日
マ	毎日新聞縮刷版(H4.3～)	毎日新聞社	永				月刊	28日
ヨ	読売新聞縮刷版(S61.3～)	読売新聞社	永				月刊	下旬

18. 図書館に関する条例・規則等

○法 律

図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、社会教育法(昭和二十四年法律第二百七号)の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの(学校に附属する図書館又は図書室を除く。)をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第三条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第四条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第五条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一 大学を卒業した者(専門職大学の前期課程を修了した者を含む。次号において同じ。)で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

- ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの
- ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(司書及び司書補の講習)

第六条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(司書及び司書補の研修)

第七条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(協力の依頼)

第八条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が図書館の設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(第十三条第一項において「特定地方公共団体」という。)である市町村にあつては、その長又は教育委員会)に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(公の出版物の収集)

第九条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

第二章 公立図書館

(設置)

第十条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第十一条及び第十二条 削除

(職員)

第十三条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定地方公共団体の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた図書館（第十五条において「特定図書館」という。）にあつては、当該特定地方公共団体の長）が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第十四条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会（特定図書館に置く図書館協議会の委員にあつては、当該地方公共団体の長）が任命する。

第十六条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（入館料等）

第十七条 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条 削除

（図書館の補助）

第二十条 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第二十一条及び第二十二条 削除

第二十三条 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。
- 二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章 私立図書館

第二十四条 削除

（都道府県の教育委員会との関係）

第二十五条 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

（国及び地方公共団体との関係）

第二十六条 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第二十八条 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第二十九条 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

〇条 例・規則

習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(抜粋)

第2節 図書館

(目的)

第10条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

(平23条例9・一部改正)

(名称及び位置)

第11条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
習志野市立中央図書館	習志野市本大久保3丁目8番19号
習志野市立東習志野図書館	習志野市東習志野3丁目1番20号
習志野市立新習志野図書館	習志野市秋津3丁目6番3号
習志野市立谷津図書館	習志野市谷津5丁目16番33号

(昭55条例9・昭57条例11・平4条例10・平5条例9・平8条例10・平23条例9・平31条例1・令元条例26・一部改正)

(開館時間及び休館日)

第11条の2 図書館(習志野市立中央図書館を除く。以下同じ。)の開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更し、又は休館日を設けることができる。

区分	開館時間	休館日
習志野市立東習志野図書館	日曜日、火曜日、水曜日、木曜日及び金曜日	(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 図書整理日 ア 1月4日。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日 イ 1月及び2月を除く各月の第1金曜日(5月は第2金曜日)。ただし、その日が休日に当たるときは、その日前におけるその日に最も近い休日でない日
習志野市立新習志野図書館	土曜日	
習志野市立谷津図書館	午前9時から午後7時まで	

2 前項の規定にかかわらず、休日の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。

(平23条例9・追加、平26条例13・平31条例1・令元条例26・一部改正)

(業務)

第12条 図書館は、法第3条各号に掲げる事業を行う。

(平23条例9・一部改正)

(利用の制限)

第13条 教育委員会は、次の各号の一に該当する者に対しては図書館施設及び設備並びに図書館資料の利用を制限することができる。

(1) 館内の風紀秩序を乱し、又は他人の迷惑となる行為をしたと認められる者

(2) 図書館の施設若しくは設備又は図書館資料を滅失し、又は毀損するおそれがあると認められる者

(3) その他管理上支障があると認められる者

(昭55条例9・平23条例9・一部改正)

(指定管理者による管理)

第13条の2 教育委員会は、習志野市立東習志野図書館、習志野市立新習志野図書館及び習志野市立谷津図書館の管理を指定管理者に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 法第3条各号に掲げる事業を行うこと。
- (2) 利用の制限を行うこと。
- (3) 施設及び設備の維持管理を行うこと。
- (4) その他前3号の業務を行うに当たり必要な行為を行うこと。

3 指定管理者が行う管理の基準は、第11条の2から前条までに定めるところによる。この場合において、これらの規定の適用については、第11条の2ただし書中「教育委員会が特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得た」と、第13条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」とする。

(平23条例9・追加、平26条例13・平29条例10・令元条例26・一部改正)

(習志野市立中央図書館の管理)

第13条の3 この条例に定めるもののほか、習志野市立中央図書館の管理について必要な事項は、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例において定める。

(平31条例1・追加)

習志野市教育機関組織規則(抜粋)

第2節 図書館

(職制)

第6条 図書館(指定管理者に管理を行わせる図書館を除く。)に館長を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督する。

(平24教委規則13・平27教委規則7・一部改正)

(係の設置)

第7条 中央図書館に管理係及び奉仕係を置く。

(平21教委規則7・全改、平31教委規則8・一部改正)

(事務分掌)

第8条 図書館の分掌事務は、次のとおりとする。

中央図書館

- (1) 各図書館の指揮及び事業推進並びに総合調整に関すること。
- (2) 予算及び経理に関すること。
- (3) 調査及び統計に関すること。
- (4) 文書の收受、発送及び保管に関すること。
- (5) 公印の管守に関すること。
- (6) 図書館の広報に関すること。
- (7) 施設、設備及び備品の管理に関すること。
- (8) 図書館の運営及び事業計画に関すること。
- (9) 図書館資料の利用に関すること。
- (10) 参考事務及び読書相談に関すること。

- (11) 読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催に関する事。
- (12) 図書館資料の選択及び収集に関する事。
- (13) 図書館資料の分類及び目録に関する事。
- (14) 図書館資料の整理及び保管に関する事。
- (15) 図書館資料の調整、移管及び廃棄に関する事。
- (16) 図書館の蔵書構成の調整に関する事。
- (17) 電算システムの維持管理に関する事。
- (18) 関係機関との連絡調整に関する事。
- (19) 移動図書館に関する事。
- (20) 連絡車の運行に関する事。
- (21) 指定管理者の管理する図書館の監理に関する事。
- (22) その他管理運営全般に関する事。

その他の図書館

- (1) 予算及び経理に関する事。
- (2) 調査及び統計に関する事。
- (3) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
- (4) 公印の管守に関する事。
- (5) 図書館の広報に関する事。
- (6) 施設、設備及び備品の管理に関する事。
- (7) 図書館資料の利用に関する事。
- (8) 参考事務及び読書相談に関する事。
- (9) 読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催に関する事。
- (10) 図書館資料の選択及び収集に関する事。
- (11) 図書館資料の分類及び目録に関する事。
- (12) 図書館資料の整理及び保管に関する事。
- (13) 図書館資料の調整、移管及び廃棄に関する事。
- (14) その他管理運営全般に関する事。

2 前項その他の図書館各号の規定は、指定管理者に管理を行わせる図書館については、適用しない。

(平13教委規則12・全改、平24教委規則13・平31教委規則8・一部改正)

(管理)

第9条 図書の貸出しその他図書館の管理について必要な事項は、別の規則で定める。

習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例

平成31年3月20日

条例第1号

(設置)

第1条 本市は、生涯学習や市民活動の場の提供を通じて、あらゆる世代の市民の出会いと交流を促進するとともに、豊かな知識を育むことを支援し、地域の文化向上及びコミュニティの醸成に寄与することを目的として、習志野市生涯学習複合施設(以下「生涯学習複合施設」という。)を設置する。

(施設の構成)

第2条 生涯学習複合施設を構成する施設の名称は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 習志野市中央公民館(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(昭和47年条例第7号)第4条の習志野市中央公民館をいう。)
- (2) 習志野市立中央図書館(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第11条の習志野市立中央図書館をいう。)
- (3) 習志野市民ホール
- (4) 中央公園
- (5) 習志野市中央公園体育館(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例(平成7年条例第19号)第3条の習志野市中央公園体育館をいう。)
- (6) 習志野市中央公園テニスコート(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第3条の習志野市中央公園テニスコートをいう。)
- (7) 習志野市中央公園パークゴルフ場(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例第3条の習志野市中央公園パークゴルフ場をいう。)

2 生涯学習複合施設の位置は、習志野市本大久保3丁目8番19号とする。

3 生涯学習複合施設は、前項の施設を融合させ、総合的に運営されるものとする。

(事業)

第3条 生涯学習複合施設は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 生活文化の向上に関する事業
- (2) 青少年の健全育成に関する事業
- (3) 読書活動の推進に関する事業
- (4) スポーツの推進に関する事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会(前条第1項第3号の習志野市民ホール及び同項第4号の中央公園にあっては、市長。以下同じ。)が必要と認める事業

(開館時間及び休館日)

第4条 生涯学習複合施設の開館時間及び休館日は、別表第1のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間又は休館日を変更することができる。

(使用の許可)

第5条 生涯学習複合施設を使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可があったのち、申請内容に変更があるときは、教育委員会の承認を受けなければならない。

(使用の制限)

第6条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、生涯学習複合施設の使用を制限し、若しくは停止し、又は使用の許可を取り消すことができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備等をき損するおそれがあるとき。
- (3) その他管理運営上支障があるとき。

(使用料等)

第7条 生涯学習複合施設の利用者は、別表第2に定めるところにより、使用料を納入しなければならない。

2 使用料は、生涯学習複合施設を使用するための申請を行うときに納入しなければならない。ただし、規則で定めるものについてはこの限りでない。

3 市長は、習志野市使用料条例(昭和43年条例第13号)の例により、使用料の全部若しくは一部を免除し、又は返還することができる。

(駐車場)

第8条 生涯学習複合施設に駐車場を設ける。

2 前項の駐車場を使用しようとする者は、別表第3に定めるところにより、駐車場の使用料を納入しなければならない。

3 市長は、規則で定めるところにより、駐車場の使用料の全部又は一部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第9条 教育委員会は、生涯学習複合施設の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の指定管理者をいう。以下同じ。)に行わせるものとする。

2 指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

(1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)第22条第6号の事業を行うこと。

(2) 使用(第2条第1項第2号の習志野市立中央図書館の使用を除く。第4号において同じ。)の許可を行うこと。

(3) 生涯学習複合施設の使用に係る料金(駐車場の使用に係る料金を含む。以下「利用料金」という。)を収受し、免除し、及び返還すること。

(4) 使用の制限若しくは停止又は使用の許可の取消しを行うこと。

(5) 施設及び設備の維持管理を行うこと。

(6) その他前各号の業務を行うに当たり必要な行為を行うこと。

3 第1項の規定により指定管理者に生涯学習複合施設の管理を行わせる場合は、第4条ただし書中「教育委員会が特に必要があると認める」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得た」と、第5条及び第6条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第7条第1項中「別表第2」とあるのは「第10条第2項」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第2項中「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料の」とあるのは「利用料金の」と、前条第2項中「別表第3」とあるのは「第10条第2項」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と、同条第3項中「市長」とあるのは「指定管理者」と、「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替える。

(利用料金)

第10条 前条第1項の規定により指定管理者に生涯学習複合施設の管理を行わせる場合は、利用料金を指定管理者の収入として収受させる。

2 利用料金は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内で、指定管理者が地方自治法第244条の2第9項の規定に基づき、教育委員会の承認を得て定めるものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第9条第1項の規定による指定管理者の指定その他必要な準備行為は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前においても行うことができる。

(平成31年11月1日までの間における休館日の特例)

3 第4条の規定にかかわらず、施行日から平成31年11月1日までの間は、生涯学習複合施設(習志野市中央公園パークゴルフ場を除く。)の休館日とする。

(習志野市民会館の設置及び管理に関する条例及び習志野市勤労会館の設置及び管理に関する条例の廃止)

4 次に掲げる条例は、廃止する。

(1) 習志野市民会館の設置及び管理に関する条例(昭和41年条例第14号)

(2) 習志野市勤労会館の設置及び管理に関する条例(昭和57年条例第15号)

(習志野市使用料条例の一部改正)

5 習志野市使用料条例の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部改正)

6 習志野市教育機関設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正)

7 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

別表第1(第4条)

名称	開館時間	休館日
習志野市中央公民館	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市立中央図書館	午前9時から午後8時まで	(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日以後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 図書整理日(1月4日午前9時から午後1時まで。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日)
習志野市民ホール	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園体育館	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園テニスコート	午前9時から午後9時まで。ただし、利用予約がある場合は、午前7時から午後10時までとする。	12月29日から翌年の1月3日までの日
習志野市中央公園パークゴルフ場	午前8時30分から午後5時まで。ただし、11月1日から翌年の1月31日までの間は、午前8時30分から午後4時30分までとする。	(1) 月曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その日以後におけるその日に最も近い休日でない日 (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

別表第2(第7条第1項)

略

別表第3(第8条第2項)

駐車場使用料

使用時間	使用料(1台につき)	
午前5時30分から午後10時30分まで	2時間30分までの部分	100円
	2時間30分を超える部分	30分までごとに100円
	1月フリーパス	9,000円
午後10時30分から午前5時30分まで	1時間までごとに100円	
24時間まで	1,000円	

備考 24時間までの使用時間を超えて出庫する場合の使用料については、24時間までの使用料に、午前5時30分から午後10時30分までの場合にあっては30分ごとに100円を、午後10時30分から午前5時30分までの場合にあっては1時間ごとに100円を加算した額とする。

第1章 総論

(趣旨)

第1条 この規則は、習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例(平成31年条例1号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 習志野市中央公民館

(管理)

第2条 習志野市中央公民館(以下「中央公民館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市公民館管理規則(昭和46年教育委員会規則第6号)の規定による。

(使用料等)

第3条 条例別表第2第1項備考2の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公民館の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

第3章 習志野市立中央図書館

(管理)

第4条 習志野市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市立図書館運営規則(平成24年教育委員会規則第14号)の規定による。

第4章 習志野市民ホール

(使用の手続)

第5条 習志野市民ホール(以下「市民ホール」という。)を使用しようとする者は、使用する日(以下「使用日」という。)の属する月の6月前の初日から使用日の1月前までに習志野市民ホール使用許可申請書(別記第1号様式)に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会が特に認めた場合は、当該期間を経過した後に当該申請書を提出することができる。

2 映画、演劇、音楽、舞踊その他これに類する催し物を実施するために市民ホールを使用しようとする者に対し、教育委員会は、前項に定めるもののほか、プログラム、計画書等の資料をあらかじめ提出させることができる。

3 教育委員会は、市民ホールの使用を許可するときは、習志野市民ホール使用許可書(別記第2号様式)を交付する。

4 市民ホールの使用の許可は、申請の順序によりこれを行う。ただし、公共又は公用のため教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(使用の取消し又は変更)

第6条 前条の規定により市民ホールの使用の許可を受けた者(以下この章において「使用者」という。)が使用を取り消し、又は変更しようとする場合は、速やかに、教育委員会に対し、習志野市民ホール使用取消(変更)承認申請書(別記第3号様式)を使用日の7日前までに提出しなければならない。

2 教育委員会は、市民ホールの使用の取消し又は変更を承認するときは、習志野市民ホール使用取消(変更)承認通知書(別記第4号様式)を交付する。

3 教育委員会は、条例第6条の規定により市民ホールの使用の許可を取り消すときは、習志野市民ホール使用許可取消通知書(別記第5号様式)を交付する。

4 第2項及び前項の使用許可の取消し等により生じた損害については、教育委員会は、その責めを負わない。

(使用時間)

第7条 使用時間は、準備又は原状に復すために要する時間を含むものとする。

2 使用時間の延長は、原則として認めない。ただし、教育委員会が他の使用に支障がないと認め、これを許可したときはこ

の限りでない。

(令元教委規則 1・一部改正)

(使用料)

第8条 条例別表第2第2項備考5の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

(保安の責任等)

第9条 使用者は、市民ホールを使用している間、入場者の整理、警備及び設備等の使用に伴う保安の責めを負うものとする。

2 教育委員会が要請したときは、使用者は、市民ホールの使用に当たり市民ホール内外の秩序保持のために必要な整理人を置かなければならない。

(令元教委規則 1・一部改正)

(遵守事項)

第10条 使用者及び入場者は、市民ホールにおいて、次の事項を守らなければならない。

- (1) 入場人員は、収容定員を超えないこと。
- (2) あらかじめ指定された場所以外で火気を使用し、又は喫煙をしないこと。
- (3) 他人の迷惑になる物品、動物の類又は爆発物、刃物その他の危険な物品を持ち込まないこと。
- (4) 建物その他物件をき損し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (5) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 許可を受けずに、物品の販売等をしないこと。
- (7) 所定の場所以外の場所に入場しないこと。
- (8) 特に許可を受けたもののほか、所定の場所に備えつけた物品を移動しないこと。
- (9) その他職員の指示に違反し、市民ホールの秩序を乱す行為をしないこと。

(入場の制限)

第11条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者の入場を拒絶し、又は退場させることができる。

- (1) 前条各号に規定する事項を遵守しない者
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は公序良俗に反するおそれがあると認められる者
- (3) 監護を必要とする乳幼児又は介護を必要とする高齢者若しくは障害者で付添い人のないもの
- (4) その他管理上支障があると認められる者

(許可目的以外の使用及び権利譲渡の禁止)

第12条 使用者は、許可を受けた目的以外に市民ホールを使用し、又はその使用する権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(特別の設備)

第13条 使用者が特別の設備を設け、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第14条 使用者は、市民ホールの使用を終了したとき又は第6条第3項の規定により使用の許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

(販売行為の禁止)

第15条 市民ホール敷地内においては、入場者等に物品を販売し、又は展示物を展示してはならない。ただし、教育委員会の許可を受けたときは、この限りでない。

2 前項に規定する物品の販売又は展示物の展示の許可を受けようとする者は、使用日の7日前までに、習志野市民ホール販売・展示等許可申請書(別記第6号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、第1項ただし書の許可をするときは、習志野市民ホール展示・販売等許可書(別記第7号様式)を交付する。

(損害賠償)

第16条 使用者は、市民ホールの施設、附属施設等を滅失し、又はき損したときは、その損害を賠償しなければならない。

第5章 習志野市中央公園体育館

(管理)

第17条 習志野市中央公園体育館(以下「中央公園体育館」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則(平成8年教育委員会規則第12号)の規定による。

(申請の受付)

第18条 中央公園体育館の使用に係る申請は、使用日の属する月の3月前(その日が休館日に当たるときは、同日後の最初の休館日でない日)から受け付けるものとする。ただし、スポーツの振興に特に寄与するものとして教育委員会が認めた活動に使用する場合は、この限りでない。

(令元教委規則3・追加)

(使用料等)

第19条 条例別表第2第3項第1号備考5の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園体育館の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則3・旧第18条繰下)

第6章 習志野市中央公園テニスコート

(管理)

第20条 習志野市中央公園テニスコート(以下「中央公園テニスコート」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則の規定による。

(令元教委規則3・旧第19条繰下)

(申請の受付)

第21条 中央公園テニスコートの使用に係る申請は、使用日の属する月の3月前(その日が休館日に当たるときは、同日後の最初の休館日でない日)から受け付けるものとする。ただし、スポーツの振興に特に寄与するものとして教育委員会が認めた活動に使用する場合は、この限りでない。

(令元教委規則3・追加)

(使用料等)

第22条 条例別表第2第4項備考3の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園テニスコートの使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則3・旧第20条繰下)

第7章 習志野市中央公園パークゴルフ場

(管理)

第23条 習志野市中央公園パークゴルフ場(以下「中央公園パークゴルフ場」という。)の管理については、この規則に定めるもののほか、習志野市スポーツ施設管理規則の規定による。

(令元教委規則3・旧第21条繰下)

(使用料等)

第24条 条例別表第2第5項備考4の規定に基づき規則で定める附属設備の種類等は、別表のとおりとする。

2 中央公園パークゴルフ場の使用料の納入の時期は、条例第7条第2項ただし書の規定に基づき、当該施設を使用する日とする。

(令元教委規則 3・旧第 22 条繰下)

第 8 章 駐車場

(使用の手続)

第25条 駐車場の使用については、使用料の精算及び収納を行う機械に自動車を入庫したときに、条例第5条第1項の規定に基づく教育委員会への使用の申請及びその許可があったものとみなす。

(令元教委規則 1・一部改正、令元教委規則 3・旧第 23 条繰下)

(使用料の免除)

第26条 条例第8条第2項の規定に基づき、生涯学習複合施設を使用する者については、1時間までの部分について、使用料を免除する。

2 前項の規定により、使用料の免除を受けようとする者は、教育委員会に申し出て、その承認を受けなければならない。

(令元教委規則 3・旧第 24 条繰下)

第 9 章 雑則

(職員の立入り)

第27条 職員は、生涯学習複合施設の管理のため必要があるときは、使用中の施設に立ち入ることができる。

(令元教委規則 3・旧第 25 条繰下)

(指定管理者の管理)

第28条 指定管理者が生涯学習複合施設の管理を行う場合における第5条から第26条までの規定の適用については、第5条第1項から第3項までの規定、第6条第1項から第3項までの規定、第7条第2項、第9条第2項、第11条、第13条、第15条、第25条及び第26条第2項中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第5条第4項ただし書中「教育委員会が」とあるのは「指定管理者が教育委員会と協議して」と、第6条第4項中「教育委員会」とあるのは「教育委員会及び指定管理者」とする。

(令元教委規則 1・一部改正、令元教委規則 3・旧第 26 条繰下・一部改正)

(委任)

第29条 この規則に定めるもののほか、生涯学習複合施設の管理運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(令元教委規則 3・旧第 27 条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(令元教委規則 1・一部改正)

(準備行為)

2 第5条の規定による使用の手続、使用の許可その他必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

(令元教委規則 1・一部改正)

(習志野市民会館管理規則及び習志野市民会館組織規則の廃止)

3 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 習志野市民会館管理規則(昭和48年教育委員会規則第8号)

(2) 習志野市民会館組織規則(昭和48年教育委員会規則第17号)

(習志野市教育委員会公印規則の一部改正)

4 習志野市教育委員会公印規則(昭和44年教育委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(令元教委規則 1・一部改正)

(習志野市教育機関組織規則の一部改正)

5 習志野市教育機関組織規則(昭和47年教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則の一部改正)

6 習志野市社会教育施設に勤務する職員の勤務時間等に関する規則(平成元年教育委員会規則第9号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(習志野市立図書館運営規則の一部改正)

7 習志野市立図書館運営規則(平成24年教育委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(令元教委規則1・全改)

附 則(令和元年5月23日教委規則第1号)

この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、附則第1項にただし書を加える改正規定及び附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和元年7月25日教委規則第3号)

この規則は、公布の日から施行する。

別表 略

別記様式 略

習志野市立図書館運営規則

平成24年3月30日

教委規則第14号

習志野市立図書館運営規則(昭和43年教育委員会規則第2号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例(昭和47年条例第7号)第49条の規定に基づき、習志野市立図書館(以下「図書館」という。)の運営について、必要な事項を定めるものとする。

(令2教委規則1・一部改正)

(貸出しの対象者及び手続)

第2条 図書館資料の貸出しを受けることのできる者は、本市に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者とする。ただし、中央図書館長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

2 図書館資料の貸出しを希望する者は、図書館利用登録申込書(別記第1号様式)を館長に提出し、図書館カード(別記第2号様式)の交付を受けなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、出生し、本市の住民基本台帳に記録された者は、図書館利用登録申込書を提出する前に、図書館カード(別記第3号様式)の交付を受けることができる。ただし、図書館資料の貸出しは、図書館利用登録申込書の提出後に受けることができるものとする。

(平24教委規則17・一部改正、平30教委規則3・旧第3条繰上、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(変更の届出)

第3条 図書館の利用登録を受けた者(以下「利用者」という。)は、図書館利用登録申込書の記載内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届けなければならない。

(平30教委規則3・旧第4条繰上)

(図書館カードの紛失)

第4条 利用者は、図書館カードを紛失したときは、速やかに館長に届けなければならない。

2 館長は、図書館カードの紛失その他館長が必要と認めた場合には、図書館カードを再発行することができる。

3 図書館カードが利用者以外の者によって使用され、損害が生じた場合は、その責めは、利用者本人に帰するものとする。

(平30教委規則3・旧第5条繰上)

(登録の失効)

第5条 図書館の利用登録は、利用登録を受けた日以後利用されない日が引き続き5年を経過したときは、失効するものとする。

(平30教委規則3・旧第6条繰上)

(貸出し冊数並びに期間等)

第6条 図書その他の資料の貸出しは1人10冊以内とし、オーディオビジュアル資料の貸出しは1人2点以内とし、貸出期間は貸出日の翌日から起算して14日以内とする。ただし、中央図書館長が必要と認めたときは、貸出し冊数等を変更することができる。

2 館長は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて、申出日の翌日から起算して14日以内を限度として貸出期間の延長を認めることができる。

3 館長は、図書館資料を貸出期間内に返却しなかった者に対し、状況により一定期間図書館資料の貸出しを禁止することができる。

(平30教委規則3・旧第7条繰上・一部改正、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(貸出しを禁ずる図書館資料)

第7条 館長は、次に掲げる図書館資料については、貸出しを行わない。ただし、館長が特に必要であると認めた場合は、この限りでない。

(1) 参考図書

(2) 郷土行政資料

(3) 新聞

(4) その他館長が指定した図書館資料

(平30教委規則3・旧第8条繰上・一部改正)

(視覚障害者用資料の貸出し等)

第8条 視覚障害者用資料とは、次に掲げるものをいう。

(1) 視覚障害者用録音資料

(2) 視覚障害者用点字図書

2 前項の貸出しは、郵送により行うことができる。

3 貸出しは、1人5タイトル以内とし、貸出期間は、30日以内とする。

4 貸出しを受けたものの返還は、郵送により行うことができる。

(平30教委規則3・旧第9条繰上)

第9条 視覚障害者用資料の貸出しを受けることができる者は、利用者であって次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者

(2) その他中央図書館長が特に必要と認めた者

(平30教委規則3・旧第10条繰上、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(損害の弁償)

第10条 利用者が、図書館資料、設備器具等を亡失、汚損、破損又は棄損したときは現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

(平30教委規則3・旧第11条繰上)

(団体貸出しの手続)

第11条 市内の団体で、館長が適当と認めた場合は図書館資料(オーディオビジュアル資料を除く。次項及び次条第1項において同じ。)の貸出しを受けることができる。

2 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、団体の責任者を定め、団体貸出登録申込書(別記第4号様式)を館長に提出し、図書館カードの交付を受けなければならない。

3 団体登録の期間は、登録を受けた日にかかわらず、登録を受けた日後最初に到来する3月31日までとする。ただし、館長が認めた場合はこの限りではない。

(平30教委規則3・旧第12条繰上)

(団体貸出し冊数並びに期間)

第12条 図書館資料の貸出しは1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、中央図書館長が特に必要と認めた場合はその冊数及び期間を別に指定することができる。

2 館長は、貸出期間内に申出のあった団体に対し、他の利用を妨げない限りにおいて、申出日の翌日から起算して30日以内を限度として貸出期間の延長を認めることができる。

(平30教委規則3・旧第13条繰上、平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

(準用)

第13条 第3条、第4条、第6条第3項、第7条及び第10条の規定は、団体貸出しについて準用する。

(平30教委規則3・旧第14条繰上・一部改正)

(移動図書館)

第14条 図書館資料の全域利用を図るため、習志野市立新習志野図書館に移動図書館を置く。

2 移動図書館の巡回場所は、教育長が別に定める。

3 移動図書館の巡回日時は、新習志野図書館長が別に定める。

4 新習志野図書館長は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めるときは、巡回を中止することができる。

5 第2条から第6条までの規定及び第10条の規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第6条第1項中「の翌日から起算して14日以内」とあるのは「から次の巡回日まで」と、同条第2項中「申出日の翌日から起算して14日以内を限度として」とあるのは「貸出日から次の次の巡回日まで」とする。

(平30教委規則3・追加)

(寄贈)

第15条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。

2 図書館資料を寄贈しようとする者は、予め館長の承認を得、名称、員数などを記した寄贈申込書を提出しなければならない。

3 寄贈の図書館資料は図書館のものと同様の取扱いをする。

(複製)

第16条 図書館は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定する範囲内において、複製を行うことができる。

2 図書館資料の複製を希望する者は、館長に複製を申し込まなければならない。

3 館長は、図書館資料の複製を行うことにより当該図書館資料が壊れ、又は汚れるおそれがあると認めるとき、その他不適当と認めるときは、前項による申込みを拒否することができる。

4 複製に要する費用は、複製を希望した者の負担とする。

(指定管理者による管理)

第17条 指定管理者が管理を行う図書館におけるこの規則の適用については、第2条第2項、第3条、第4条第1項及び第2項、第6条第2項及び第3項、第7条、第11条並びに第12条第2項中「館長」とあるのは「指定管理者」と、第14条第3項

及び第4項中「新習志野図書館長」とあるのは「指定管理者」と、第15条第2項並びに前条第2項及び第3項中「館長」とあるのは、「指定管理者」とする。

(平30教委規則3・一部改正)

(委任)

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て中央図書館長が定める。

(平31教委規則8・令元教委規則1・一部改正)

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年5月24日教委規則第17号)

この規則は、平成24年7月9日から施行する。

附 則(平成28年3月31日教委規則第9号)

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の前日に、この規則による改正前の習志野市立図書館運営規則の規定により作成された用紙については、この規則の施行の日以後においても、当分の間、使用し、又は所要の修正をして使用することができる。

附 則(平成30年2月21日教委規則第3号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成31年4月25日教委規則第8号)抄

(施行期日)

1 この規則は、令和元年9月1日から施行する。

(令元教委規則1・一部改正)

附 則(令和元年5月23日教委規則第1号)

この規則は、令和元年9月1日から施行する。ただし、附則第1項にただし書を加える改正規定及び附則第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則(令和2年2月20日教委規則第1号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第2条第2項)

(平28教委規則9・全改、平30教委規則3・一部改正)

別記

第1号様式(第2条第2項)

図書館利用登録申込書(新規・変更・紛失・破損) (習志野市立図書館)

※太枠の中を記入してください。

※御登録の際には住所の確認できるもの(運転免許証、保険証、身分証明書など)が必要です。

フリガナ		生年 月日	年 月 日
氏名	姓 名		
住所	〒 ー 習志野市 アパート・マンション名		
自宅電話	()	予約の連絡先 <input type="checkbox"/> を付けてください	
携帯電話	()	自宅・携帯	
申込日	年 月 日	その他 ()	

カード番号							
確認書類	免許証・保険証・身分証明書・その他			市外登録者区分	在勤	在学	その他
備考				受付		確認	

第2号様式(第2条第2項)

(平30教委規則3・一部改正)

第2号様式(第2条第2項)

習志野市立図書館
図書館カード

(バーコード)

(記名欄)

(イラスト)

第3号様式(第2条第3項)

(平30教委規則3・一部改正)

第3号様式（第2条第3項）

誕生記念

としよかん
図書館カード

(イラスト)

(バーコード)

(記名欄)

ならしのしりつとしよかん
習志野市立図書館

第4号様式(第11条第2項)

(平28教委規則9・全改、平30教委規則3・一部改正)

第4号様式（第11条第2項）

団体利用登録申込書（新規・変更・紛失・破損） （習志野市立図書館）

※太枠の中を記入してください。

※御登録の際には代表者の住所の確認できるもの（運転免許証、保険証、身分証明書など）が必要です。

フリガナ				会員数
団体名				人
団体所在地	習志野市			
	電話 ()			
フリガナ			代表者電話	
代表者名	姓	名	()	
代表者住所	〒 -			
	アパート・マンション名			
申込日	年 月 日			

カード番号									
確認書類	免許証・保険証・身分証明書・その他								
備考							受付	確認	

○習志野市立図書館 資料の収集・保存に関する方針

第1条 目的

知る自由と生涯に亘って学習する権利は、市民の基本的権利である。習志野市立図書館（以下「市立図書館」という。）は、図書及びその他の資料（以下「資料」という。）を収集、提供することにより、これらを保障する役割を担っている。

市立図書館は、この役割の円滑な運営を図るため、資料の収集・保存に関する基本的な方針を定めるものである。

第2条 収集・保存の検討及び決定

資料の収集・保存の検討は、習志野市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）の職員の合議に基づいて行う。中央図書館の館長（以下「中央図書館長」という。）は、この検討をうけて、資料の最終的な決定に関する責任を負う。

第3条 収集

(1) 基本方針

① 国民の知る自由を保障する図書館の任務を確認した「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会）の精神に基づいて、資料の収集を行う。

ア 多様な意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

イ 著者の思想的・宗教的・党派的立場にとらわれ、その著作の排除をしない。

ウ 市立図書館職員の個人的な関心や好みによる選択をしない。

エ 個人・組織・団体等の圧力や干渉により収集の自由を放棄したり、紛糾を恐れての自己規制をしない。

なお、収集した資料がどのような思想や主張をもっていても、それを市立図書館及び市立図書館員が支持することを意味するものではない。

② 変動する社会の状況を捉え、市民の要求・関心に応えた蔵書構成を目指し資料を収集する。ただし、差別や犯罪を助長するおそれのある資料、人権やプライバシーを侵害するおそれのある資料、公共の機関にふさわしくない資料は除く。

③ 市民の図書館資料全般に対する希望、批判は積極的に受け止めて検討し、収集の参考とする。

市民が購入を希望する個々の資料については、その資料の市立図書館での利用状況を充分予測し、資料別収集基準や当該年度の収集計画とも照らし合わせたくえて、購入を判断する。

④ 資料の収集は購入を原則とするが、寄贈・寄託・他の機関との交換等による入手資料も活用することとし、その受入れは当方針に基づいて中央図書館長が判断する。寄贈を受けるに当たっては、寄贈者に図書館の事情を理解していただき、その取捨選択については一切の判断を市立図書館が行う旨の了承を得るものとする。

⑤ 中央図書館とその他の図書館は、中央図書館を中心とし、一体となってそれぞれの役割に応じた収集を行う。

(2) 資料別方針

① 図書

ア 一般向け資料

図書館資料の大半をなす一般向けの資料は、別に定める選定基準に照らして、個々の内容や利用価

値を考慮し収集する。

中央図書館は、市民の直接の利用に応えるとともに、その他の館のバックアップをする資料センターとして、参考文献にあげられることの多い基礎的な図書から、各分野の資料相談に応じられる参考図書や専門的図書まで、幅広く収集する。

その他の図書館は、市民が気軽に利用できる身近な図書館として、各分野の基本資料を備えるほか、新刊書を中心に、小説・実用書・生涯学習の助けとなる入門書・時事問題を扱った図書を収集する。

イ 児童向け資料

子ども時代は、本に対する好みや、感性が養われる大切な時であり、この時期に触れる本の影響は、大人になってからの読書につながっていくものである。また、子ども時代は短く、ある時期にしか充分楽しめないという作品もあり、子ども向けの本は数や種類と同時に、質の高さを重視した選書を、別に定める選定基準に照らして行う。

ウ ヤングアダルト向け資料

児童と成人の中間に位置するヤングアダルトが日常生活や学校生活の中で持つ様々な興味や関心に応えられる資料について、児童や成人向けに発行された資料の中から、別に定める選定基準に照らして収集する。

エ 漫画資料

漫画は、趣味や教養の分野において、視覚的に分かりやすく情報を提供することができ、また、フィクションの分野において内容的に優れた作品は読者の生き方に良い示唆を与えることができるとの認識に基づき、別に定める選定基準に照らして収集する。

② 逐次刊行物

ア 新聞

日々の幅広い情報を伝える新聞は、全館で主要全国紙を中心に、英字新聞・青少年向け新聞なども収集する。中央図書館では、専門紙、公報、政党紙なども収集する。また、主要全国紙については、縮刷版も収集する。

イ 雑誌

国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、児童・青少年向けのものも含めて全館で収集する。なお、専門雑誌及び娯楽雑誌については、利用度、必要度に応じて収集する。

ウ その他

年鑑・年報・白書は、中央図書館で一般書に準じて収集する。

③ 郷土行政資料

郷土の文化の成因を解明し、さらに次代へと継承するために、郷土の歴史や自然、風俗等に関する資料及び行政に関する資料について、別に定める収集基準に照らして収集する。

ア 郷土資料

習志野市の歴史・自然・文化・産業・市民の業績等に関する資料や市民の著作物を収集する。

中央図書館では、千葉県に関する基本的資料・歴史的資料及び千葉県内市町村に関する資料の内、本市と関係のある資料を収集する。

イ 行政資料

習志野市その他の公的機関が刊行した資料を収集する。中央図書館では、千葉県及び千葉県内市町村等が刊行した資料のうち、特に本市と関係のある資料を中心に収集する。

④ 視聴覚資料

市民の知識や教養を深め、生活文化の向上に役立てるため、視聴覚資料を別に定める選定基準に照らして収集する。

⑤ ハンディキャップサービス資料

資料をそのままの形では利用できない市民に供するため、点訳図書、録音図書、大活字本、さわる絵本等を収集する。

⑥ 外国語資料

世界の主要言語を対象に、外国語を学ぶための資料や日本語を母語としない人の生活や娯楽に役立つ資料を収集する。

⑦ その他

上記の項目に含まれない資料であっても、特色が有り、必要と判断される資料は収集する。ただし、次に掲げる資料は原則として収集しない。

ア 書き込むこと、切り取ること若しくは組み立てることを目的として作られた資料、又は著しく耐久性に欠ける資料

イ 学習参考書、問題集、教材、知育絵本

ウ 営利目的及び宣伝色が強い資料

エ 自費出版資料（郷土に関するものを除く）

オ 付録が主体と判断される資料

カ オンデマンド資料

キ 販売形態が限定されている資料

ク その他、中央図書館長が収集の対象として適当でないとした資料

第4条 保存

市立図書館は、市民の財産である資料を、市民の求めに応じて良好な状態で提供できるよう保存に努める。

また、魅力的な蔵書を保つために、別に定める基準に基づき、適宜除籍を行う。

但し、新聞・雑誌等逐次刊行物については、資料ごとに中央図書館長が保存期間を定める。

第5条 委任

この収集・保存に関する方針に定めるもののほか、資料の収集・保存に関し必要な事項は中央図書館長が定める。

附則

この方針は平成5年4月1日から施行する。

附則

この方針は令和元年9月1日から施行する。__

○習志野市立図書館 資料の除籍に関する基準

第1条 目的

市民の読書意欲を誘う魅力的な蔵書を保つために、習志野市立資料の収集・保存に関する方針に基づき、習志野市立図書館が所蔵している資料の除籍について定める。

第2条 除籍の種類

① 亡失

- ア 現品の弁償が不能となったもの及び回収不能となったもの
- イ 長期間所在不明になったもの
- ウ 不時の災害及び事故によるもの

② 汚損、破損

- ア 汚損、破損がはなはだしく、修理不能もしくは修理する価値が無いと認めたもの
- イ 一部汚損、破損がはなはだしく、全体として使用に耐えないもの

③ 不用

- 内容上、利用上からみて資料としての価値を失ったもの

④ 数量更生

- すでに受入れ登録されている資料を分冊もしくは合冊しようとするもの

⑤ 移管

- 市の内部において所属替えをするもの

⑥ その他

- 館長が除籍を必要と認めたもの

第3条 除籍の基準

(ア) 亡失

- ア 貸出中に事故等のため現品弁償不能となったとき及び回収不能になったとき
- イ 資料点検の際、長期間所在不明のもので再発見不可能と認めたとき
- ウ 不時の災害及び事故にあったとき

(イ) 破損、汚損

- 破損、汚損の事実が発生したとき

(ウ) 不用

- 受入登録年月日より起算して原則として5年を経過し、保存価値が無くなったとき。但し改訂版が出版されたもの等は、5年を待たずに除籍することができる。

第4条 除籍資料の選定

- 除籍資料の選定は、担当職員の合議に基づいて行う。

第5条 除籍の決定

- 除籍の決定は、中央図書館長が行う。

附則

- この基準は平成5年4月1日から施行する。

附則

- この基準は令和元年9月1日から施行する。

令和3年度

図書館要覧

(第25号)

令和3年6月発行

編集・発行

習志野市立中央図書館

〒275-0012

習志野市本大久保3-8-19

T E L 047-475-3213

F A X 047-476-3214

U R L <https://www.narashino-lib.jp>

E-mail okb-lib@city.narashino.lg.jp
